

令和 8 年度
自 己 点 検 評 価 書

令和 8 (2026) 年 5 月
桜花学園大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価単位ごとの自己評価	9
教育保育学部	9
教育保育学科	11
国際教養こども学科	16
国際学部・学芸学部	19
国際学科・英語学科	22
大学院人間文化研究科	27
教育・保育職支援センター	28
地域連携センター	31
チャイルドエデュケア研究所	32
観光総合研究所	35
国際交流支援センター	37
情報総合センター	40
教務委員会	43
FD 委員会	47
学生委員会	49
入試委員会	53
事務局	55

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 桜花学園大学の建学の精神

桜花学園の「建学の精神」は「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性（人）の育成」とされ、「学校法人桜花学園 寄附行為」において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、宗教精神によって学校教育を行い、信念ある女性を育成することを目的とする。」と規定している。

本学は、学園の「建学の精神」「設置の目的」を実現するために学園の高等教育部門において学士課程及び大学院修士課程教育を担う大学として設置された大学である。

入学式や学位記授与式では、学長告辞や理事長祝辞において、学園の歴史とともに、学園創立者 大溪 専（おおたに もはら）氏の学園の設置の目的及び「建学の精神」が述べられ、今日まで継承している。

2. 桜花学園大学が目指す大学像

(1) 桜花学園大学の基本理念、使命、目的

本学の学則第1条には、次のようにその目的を明記している。

- 1 桜花学園大学（以下「本学」という。）は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に基づき、信念のある人を育成することを教育理念として、広く知識を授け、高い教養と専門的能力、豊かな人間性をかねそなえた優れた人材を育成するとともに、教育保育学部にあつては教育学・保育学にかかわる学芸、国際学部にあつては国際社会における人文・社会科学の諸分野にかかわる学芸を教授研究し、深く真理を探究して新たな知見を創造し、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的とする。
- 2 本学の設置する各学科における人材の養成に関する目的、その他の教育研究の目的は次の各号に定める通りとする。
 - (1) 教育保育学部教育保育学科は、豊かな教養と社会人としての基礎的能力、専門職としての豊かな専門的知識・技能、自己開発能力を有し、人類の福祉と子どもの最善の利益に貢献しうる高度の専門性を具えた有為な教育保育専門職の養成を目的とする。
 - (2) 教育保育学部国際教養こども学科は、社会のグローバル化に対応した豊かな教養と基礎的能力を有し、グローバルな視点に立って幼児期の教育保育を担い、人類の福祉と子どもの最善の利益に貢献しうる高度の専門性を具えた有為な教育保育専門職の養成を目的とする。
 - (3) 学芸学部英語学科は、幅広い教養と論理的・創造的な思考力及びグローバル化した社会における実践的な英語コミュニケーション能力を有し、社会の各分野で貢献しうる有為な人材の養成を目的とする。
 - (4) 国際学部国際学科は、地域・国際社会に関する幅広い知識と語学力を生かしたコミュニケーション能力および多岐にわたるグローバルな問題を解決するための論理的・創造的な思考力と主体的・実践的な対応能力を有し、社会の各分野で貢献

しうる有為な人材の養成を目的とする。

(2) 教育保育学部の基本理念

教育保育学部は、教育学・保育学の体系的な教育と研究、時代の要請に応えうる高度の専門性を具えた有為な教育・保育専門職養成を行う全国ではじめて学部名称に「保育学」を冠する学部として設置された学部である。平成30（2018）年4月には、国際教養こども学科を設置した。令和7（2025）年度から保育学部を教育保育学部、保育学科を教育保育学科に名称変更した。教育保育学部の基本理念は、大学の学則第1条2を踏まえ、「参加・共同・創造」としており【3つの目標と9つの課題】として育成指標を「履修の手引き」に示している。

（教育保育学部の基本理念）

教育・保育学に関する体系的な教育・研究を通して、学生の社会参加と自己実現を支援し、もって人類の福祉と子どもの最善の利益に貢献しうる高度の専門性を具えた有為な職業人を養成するとともに、社会の要請に応えつつ教育・保育の社会的な発展に貢献する。

【3つの目標と9つの課題】

- I 男女共同参画社会の実現という現代社会の課題に応え、学生の自己実現を支援し、能動的で自己開発的な学習主体として社会参加の意識と高い能力を持った学生を形成する。【参加】
 - a. 授業への積極的な参加を促し、自主的・主体的で、自己開発的な学習主体として学生を形成する。
 - b. 学部の責任ある構成員として学部づくり活動への積極的な参加を促し、その行動と経験を通して社会参加の意識と能力を醸成する。
 - c. ボランティア活動、実習、インターンシップ、演習、サークル・委員会活動等の授業および授業外の社会参加・体験学習の豊かな機会を保障し、責任ある社会の構成員としての意識と能力を醸成する。
- II 個人としての責任感と同時に共同の責任感をもって、問題解決と課題実現のために豊かな研究と活動を共同で展開しうる意識と能力をもった学生を形成する。【共同】
 - a. サークル・委員会活動等学生の自主的諸活動を積極的に促進し、相互に協力して問題解決と課題実現のために活動する機会を豊かに実現する。
 - b. ゼミ等の活動を通して、学生が個人としてまた相互に協力し、かつ学生と教員とが目標を共有して、特定のテーマについて研究し、様々な課題に則して活動する経験を豊かに保障する。
 - c. 社会参加の多面的な機会を通して、責任ある活動のために組織されている団体との協力関係を体験的に学び、そのような協力関係を取り結ぶ責任ある社会の構成員としての意識や能力を醸成する。
- III 子どもの発達保障や子どもの最善の利益を実現しうる社会の形成等の責任ある社会的活動に従事しうる能力を育成し、想像力と創造力を豊かにもった学生を形成する。【創造】
 - a. 時代の要請に応え教育・保育学の体系として構造化された教育保育学部の

教育課程を系統的に学ぶことを通して、学問的な深みと広がり育成、想像力を豊かに涵養し、教育・保育学の創造的な学習主体としての学生の自己確立を支援する。

- b. 学生にとって学習と生活の基盤であり環境である教育保育学部を『私の大学』としてのアイデンティティを持ちうるように、学生一人ひとりが責任ある構成員としての意識をもって学部を創造する活動を積極的に展開し体験する。
- c. 社会参加の多面的な機会を通して、教育・保育や子育て支援等の仕事や活動において求められる課題を理解し解決するために必要な想像力と創造力を体験的に学び、専門職としての創造的な力量を豊かに形成する。

(3) 学芸学部の基本理念

学芸学部は、英語学科のみを置く学部として平成21（2009）年4月に開設された。その理念は、「学芸学部英語学科：設置の趣旨及び設置を必要とする理由」において次のように明確に記載している。

英語学科では「幅広い教養と論理的・創造的な思考力」及び「グローバル化した社会における実践的な英語コミュニケーション能力」を持った人材を育成するために、グローバルな視点から言語理解・異文化理解・英語コミュニケーションを含む人間文化研究に関わる教育活動を指向する。特に英語コミュニケーション力育成に関しては、入学時からの導入教育を含めて多くの授業を英語で実施する英語集中プログラムを導入して国際通用性のある英語力を育成し、クリティカル・シンキング（批判的思考）の考え方を取り入れた教育を実施して、学生の論理的思考力や表現力、さらには創造力を育成し、国際社会で活躍できるコミュニケーション能力を持った人材の育成を目指す。具体的には、大部分の学生の英語力が卒業時には TOEIC®で 800 点以上のレベルに達することを目指す。また、教育の中に ICT 技術を多面的に取り込み、学生の ICT 技術を活用した情報発信の能力やグローバル・コミュニケーション能力の獲得を目指す。

学芸学部は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で提言されている「幅広い職業人の育成」と「総合的教養教育」をその重点的機能とする学部であり、リメディアル教育を重視した幅広い教養教育を教授する学部としての特色を持っている。また、グローバル化がますます進む今日において国際通用性のある英語力の育成を目指し、次のような特色ある教育を展開している。

- ① 演習科目である英語科目のみならず講義科目にも英語による教育を積極的に取り入れて、実践的で真に国際通用性のある英語力を育成する。
- ② 学生にクリティカル・シンキング（批判的思考）の考え方を演習科目や講義科目で常に意識させることにより、国際社会で通用する物事の考え方や表現方法を習得させ、異文化への深い理解、豊かな教養を身につけた国際人として成長

するように、教育課程や科目の内容を充実させる。

- ③ ICT技術を積極的に導入した授業方法を実施する。
- ④ 英語演習科目やICT関連科目を含めて徹底した授業管理システム（Ohka Moodle）を導入し、学生の学習進度にあったプログラムを編成し、学習者全員が到達目標に達することを目指す。
- ⑤ 情報リテラシーを含めた総合的な教養教育を重視し、現代の時代に対応できる自立した職業人の育成を目指す。

(4) 国際学部の基本理念

国際学部は、国際学科のみを置く学部として令和6（2024）年4月に学芸学部を改組して開設された。その理念は、「国際学部国際学科：設置の趣旨及び設置を必要とする理由」において次のように明確に記載している。

桜花学園大学は平成10（1998）年度に人文学部を開設し、平成15（2003）年度には人間関係学科、国際文化学科、観光文化学科の3学科を置いて教育研究を行ってきた。その後平成21（2009）年度に学芸学部英語学科1学科に改組変換し、現在に至っている。令和6（2024）年に開設した本学部は国際学科1学科（入学定員50名）を置く。本学部は、既存の学芸学部の教育課程、教員組織を基盤として、それを発展的に改組するものであり、本学部の設置届出と同時に学芸学部は学生募集を停止した。

学校法人桜花学園は「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性（人）の育成」を建学の精神とし、常に時代に先駆け、社会の要請に応える近代人の育成に取り組んできた。桜花学園大学は、その学則第1条で「教育基本法、学校教育法及び建学の精神に基づき、信念のある人を育成することを教育理念として、広く知識を授け、高い教養と専門的能力、豊かな人間性を兼ね備えた優れた人材を育成するとともに、保育学部にあつては教育学・保育学にかかわる学芸、国際学部にあつては国際社会における人文・社会科学の諸分野にかかわる学芸を教授研究し、深く真理を探究して新たな知見を創造し、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的としている。このように、本学では学園の建学の精神・教育理念を踏まえ、信念ある近代人を大学の人材育成の基本目的として、時代と社会・地域の要請に応え、世の中に貢献できる人材を育成してきた。昨今の地球規模でのグローバル化の中で、個々の価値観や言語、文化的背景の多様化は社会において必須のものとなり、我が国においてはあらゆる側面から更なる対応が求められる状況にある。教育においてもそれらに対応するべく、学生の国際性、多様性、主体性を育むと同時に体験的理解や実践的な力量を涵養するための様々な教育課程の改変が求められている。特に本学が所在する東海地域は国内でも有数の外国籍住民の居住率の高い地域として多文化共生の取組を推進している。このように、様々な課題・要請が顕在化する地域社会の国際化に対応するべく、本学部の設置に至ったものである。

(5) 大学院研究科の基本理念

大学院研究科は、次のように理念を明示している。

人間文化研究科では、信念のある人の育成という教育理念に基づき、複雑・多様で不透明な現代社会を切り開くための知性と理性を兼ね備えた創造力、豊かな高度職業人の養成を目指す。

- (1) 人間科学専攻では、学部での学び、現場での実践経験をもとに、教育・保育学、心理学における高度な専門性を有する教育者・保育者の育成、実践的研究能力の向上をはかる意欲のある人材の育成をはかる。
- (2) 地域文化専攻では、高度な語学能力や幅広い教養を修得することによって、世界的視野で地域課題にアプローチし、多文化共生社会の創造へ向けて取り組む意欲のある人材の育成をはかる。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

桜花学園の歴史は、明治36（1903）年の「桜花義会看病婦学校」の開設をもって始まる。以来、百二十余年にわたり「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性（人）」としての「信念のある人」の育成を目指してきた。

大正12（1923）年には、「桜花高等女学校」が開設されている。第二次世界大戦後の学校制度改革の中で、昭和23（1948）年に「桜花学園女子高等学校・中学校」とし中等教育を担ってきた。

昭和30（1955）年に「名古屋短期大学」（「保育科」の単科短期大学）が創設され、その後、昭和51（1976）年に「英語科」（平成10（1998）年に「英語コミュニケーション学科」に名称変更）、昭和57（1982）年に「教養科」（平成10（1998）年に「現代教養学科」に名称変更）を設置して、時代のニーズに則してその内容を発展させ、高等教育発展段階の女子教育を担う「学園」として発展してきた。

平成2（1990）年に、学園の高等教育部門の一層の発展と社会への対応から、桜花学園の高等教育部門を担う新たな短期大学として、「豊田短期大学」（「人間関係学科」と「日本文化学科」）が設置された。

平成10（1998）年に、女子の高等教育に対する社会的ニーズに応えるため豊田短期大学の発展的な改組転換により「桜花学園大学」が創設され、「人文学部人間関係学科・比較文化学科」の1学部2学科、後に1学部3学科（「人間関係学科」「国際文化学科」「観光文化学科」）となった。平成14（2002）年には「保育学部保育学科」を設置したが、これは、就学前の教育・保育の専門職養成の高度化という時代のニーズに応えるという考えに基づくものである。

平成21（2009）年に、人文学部を改組転換して「学芸学部英語学科」を設置、平成30（2018）年には保育学部に「国際教養こども学科」を設置した。

令和6（2024）年に、男女共学化および学芸学部英語学科を改組転換して「国際学部英語学科」を設置した。

令和7（2024）年に、保育学部を教育保育学部、保育学科を教育保育学科に名称変更し現在に至る。

桜花学園大学

次は、本学の沿革と現況である。

1998 年	桜花学園大学開学 人文学部人間関係学科（定員100人）、比較文化学科（定員100人）を設置
2000 年	人間関係学科の定員変更（100 人→150 人）、比較文化学科の定員変更（100 人→110 人）
2002 年	保育学部保育学科（定員 75 人）を設置
2002 年	大学院人間文化研究科（修士課程）人間科学専攻（定員5人）、地域文化専攻（定員5人）を設置
2003 年	比較文化学科を改組し国際文化学科（定員 80 人）、観光文化学科（定員 60 人）を設置、人間関係学科の定員変更（150 人→120 人）
2005 年	国際文化学科の定員変更（80 人→70 人）
2007 年	人文学部の定員変更 人間関係学科（120人→65人）、国際文化学科（70人→35人）、観光文化学科（60人→50人） 保育学部の定員変更 保育学科（75 人→145 人）
2007 年	保育学部小学校教諭 1 種免許課程を設置
2007 年	大学院人間文化研究科人間科学専攻に幼稚園教諭専修免許課程を設置
2009 年	人文学部の改組転換（人文学部募集停止）により学芸学部英語学科（定員 80 人）を設置
2011 年	大学院人間文化研究科人間科学専攻に小学校教諭専修免許課程を設置 大学キャンパスを名古屋キャンパスに統合
2013 年	人文学部廃止
2016 年	保育学部保育学科の定員変更（145 人→175 人）、学芸学部英語学科（80 人→50 人）
2018 年	保育学部国際教養こども学科（定員 45 人）を設置 保育学科の定員変更（175 人→130 人）
2019 年	保育学部保育学科に特別支援学校教諭一種免許（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）の課程を設置
2024 年	男女共学化 学芸学部英語学科を国際学部国際学科に改組
2025 年	保育学部を教育保育学部、保育学科を教育保育学科に名称変更

2. 本学の現況

- ・大 学 名 桜花学園大学（Ohkagakuen University）
- ・所 在 地 愛知県豊明市栄町武侍48
- ・学部構成 教育保育学部（Faculty of Childhood Education and Care）
教育保育学科（Department of Childhood Education and Care）
国際教養こども学科（Department of Global Early Childhood Education）

桜花学園大学

国際学部 (Faculty of Global Studies)

国際学科 (Department of Global Studies)

学芸学部 (School of Liberal Arts)

英語学科 (Department of English)

・研究科構成 人間文化研究科 (修士課程) (Graduate School of Humanities & Social Studies)

地域文化専攻 (Major in Regional Culture)

人間科学専攻 (Major in Human Science)

・学生数、教員数、職員数 (令和 8 (2026) 年 5 月 1 日)

1) 学生数

学部・研究科	学科・専攻	入学 定員	編入 定員	収容 定員	在籍者数 (下段は男子学生数 内数)				在籍 総 数
					1 年	2 年	3 年	4 年	
教育保育学部	教育保育学科	130	2	524	107 (8)	113 (7)	110 (5)	120	450 (20)
	国際教養こども学科	45	3	186	19 (0)	18 (1)	26 (0)	32	95 (1)
学芸学部	英語学科	50	5	55	—	—	1	13	14
国際学部	国際学科	50	5	155	57 (2)	60 (4)	45 (8)	—	156 (14)
学部合計		225	10	920	195 (13)	187 (14)	165	183	731 (27)
人間文化研究科 (修士課程)	地域文化専攻	5	—	10	1 (0)	0 (0)	—	—	1 (0)
	人間科学専攻	5	—	10	6 (1)	9 (4)	—	—	15 (5)
研究科合計		10	—	20	7 (1)	9 (4)	—	—	16 (5)

※学芸学部英語学科は令和 6 年 4 月国際学部国際学科に改組

※※人間文化研究科の長期履修生を 2 年生の在籍者数とともに示す

2) 教員数

学部学科		専任教員数					非常勤教員数
		教授	准教授	講師	助教	総数	
教育保育学部	教育保育学科	15	3	0	2	20	39
	国際教養こども学科	4	4	0	0	8	7
保育学部計		19	7	0	2	28	46
国際学部	国際学科	10	5	0	0	15	22
国際学部計		10	5	0	0	15	22
共通教育		—	—	—	—	—	0
大学計		29	12	0	2	43	68

桜花学園大学

研究科・専攻							
人間文化研究科	人間科学専攻	9	2	0	1	12	5
	地域文化専攻	4	1	0	0	5	0
研究科計		13	3	0	1	17	5

※国際学部国際学科に学芸学部英語学科の数を含む

3) 職員数

専任職員	嘱託	パート（アルバイトを含む）	総数
16	1	1	18

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	教育保育学部
(1) 今年度の目標と活動内容 (P) (D) P (目標) 1 学生による主体的な活動の積極的な支援を行い、学部間・学科内・学年間の連携交流の強化を図る。 2 教育保育学部 175 名定員の入学生に対する教育の質保証と点検を行う。 3 2020-2025 中長期目標・計画の達成度を踏まえて、両学科において 2026-2030 中期目標・計画の作成を行う。 4 入学定員数の遵守とその充足の継続に努める。 5 学生の自主実習やボランティア活動を支援し、市町村との多分野での社会貢献活動を拡充する。 6 学部学科名称の変更、男女共学について積極的に広報を行い、併せて教育内容と学生の活動などの教育特色を打ち出すとともに、教育・保育職の魅力の伝達に努める。 7 桜花学園高等学校等との教育的接続に留意し、保育を学びたい高校生たちの動機づけに資する教育活動や情報提供を行っていく 8 卒業生（現役保育者等）との教育・実習・就職関連の連携を図る。 D (実行) 1 教育保育学科では、学部学生運営委員会を中心に、学生が主体的・協同的に取り組む活動を展開し、学科内の連携交流の強化を図ることができた。国際教養こども学科についてもゼミ委員会を中心に積極的な支援を行うとともに、2 月に開催している KOKKO DAY において、学科内・学年間の連携を深めることができた。 2 教育保育学科と国際教養こども学科の教員が相互に連携し、教育保育学部 175 名定員の入学生に対する教育の質保証と点検を研修会および自己点検評価において実施した。 3 学部研修会において 2021-2025 中期目標・計画の点検を行うとともに、その達成度を踏まえて、2026-2030 中期目標・計画を作成することを確認した。 4 入学定員数の遵守とその充足に努めたが、保育者・教育者を目指す受験生が全国的に減少していることも影響して、2 学科とも定員を確保することができなかった。そこで、さらなる教育の質向上を目指し、2027 年度より教育保育学部の統合・再編を行い、国際教養こども学科については、2027 年度以降の入学生から「教育保育学科」へと統合・発展させる。 5 学生の自主実習やボランティア活動の支援・推進に関して、陸前高田市との間で大学および市における教育・研究の充実・発展に資することを目的とした連携協定を締結する運びとなった。	

- 6 2027 年度入試においては、2 学科の発展的統合による新たな魅力を最大限アピールして 145 名の定員確保を目指す。
- 7 桜花学園高等学校等との教育的接続について、科目等履修制度を整備し、アクティブ・サタデーにて「教育保育学入門ⅠおよびⅡ」を開講することを決定した。
- 8 実習指導、教職実践演習、保育実践演習等の授業において、卒業生（現役保育者等）との教育・実習・就職関連の連携を図ることができた。

(2) 令和 7 年（2025 年）度末点検結果と継続課題（C）（A）

- 1 就学指導等が必要な学生に対する支援方法の検討と連携について、引き続き支援部会、アクセシビリティ推進委員会とともに行う。
- 2 さらに教育の質向上を目指し、国際教養こども学科については、2027 年度以降の入学生から「教育保育学科」へと統合・発展させる。
- 3 学部学科で育成する資質・能力について検討を行い、GPA の活用を含めた各学年の学修到達点について検証する。また個々の学生にあった学修支援を目指し、学びのカルテの活用法について検討を進める。
- 4 アセスメント・ポリシーにもとづき、教学マネジメントの適正化をはかるための IR（大学を取り巻く環境の分析、教育研究の実態、学生の実態の把握）を進めることができた。今後もデータを検証しつつ、教育・学生支援の充実を図る。

評価に用いた指標（資料名）

- ・学部研修会記録
- ・学部研修会議事録（各部署 PDCA 添付資料を含む）
- ・2025 年度事業計画書（法人提出用）
- ・2021-2025 中期計画・事業計画書（法人提出用）

(3) 令和 8 年（2026 年）度以降の行動計画（P）

- 1 2027 年度からの新教育保育学科の 8 つのスペシャリストの専門性に基づく強みの訴求ポイントを明確にし、学びの価値づけを適宜行い、その魅力を内外に発信し、学生獲得に向けた具体的かつ効果的な方策を実行する。
- 2 桜花学園高等学校との連携事業であるアクティブ・サタデーにて、新教育保育学部の魅力を高校に向けて発信し、さらなる連携強化を目指す。
- 3 国際学部との連携を図りつつ、大学改革の中での教育保育学部の果たす役割を確認し、必要かつ可能な改革努力を行っていく。特に中学校教諭一種免許状（英語）の資格取得推奨を積極的に発信する。

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	教育保育学科
1. 今年度の目標と活動内容（P）（D） （1）P（計画） 【学生募集】 ①入試形態の検討による定員の充足 ②SNS 等の活用による学科の魅力の周知 ③OC の検討による受験者数の安定的な確保 【教育・学生支援】 ④学生の個性や学修レベルに合わせた指導 ⑤学生の自主実習やボランティア活動等、主体的な活動の支援 ⑥IR の推進 【教育・研究活動における新たな魅力の創出】 ⑦2024 年度からの新教育課程、7 つのスペシャリストの魅力の創出 ⑧学部学生運営委員会活動の充実 ⑨教員の志望意欲が高い学生の入学希望者の増進を図る。 ⑩障害学生支援の充実 ⑪桜花学園高校との教育的接続の強化 （2）D（実行） 【学生募集】 ①指定校の増枠（450 校⇒782 校）及び指定校入試定員を増員した（20 名⇒30 名） ②SNS やInstagram 等を活用し、教育保育学科の教育内容や魅力を周知した。 ③OC において保護者向けの相談会を設け、学科の魅力を訴求した。また企画内容の充実を図った。その結果、学科説明や入試説明では話しきれない、就職の話や奨学金の話などにきめ細かく丁寧に対応することができた。 【教育・学生支援】 ④「就学指導学生の確認」をもとに、個々の学生の個性や学修レベルに合わせたきめ細かい指導を実施した。また、授業中間アンケート（前期）学生からの意見を受け、要望に即して教室環境の改善に努めるなど授業の中間時期に改善を実施した。 また、ゼミ活動においては、1 年次の基礎的学修習慣の形成から、2 年次の専門分野選択と体験的学び、3 年次の研究活動の本格化、4 年次の卒業研究による学修成果の統合へと、段階的・体系的に学びを深める教育を実践してきた。各学年において、学修スキルの習得、専門性の深化、主体性・協働性の育成、研究能力の形成を目的とした教育実践を進めてきた。 更に、実習においては、実習不適格学生の対応、実習中の不適切保育発見時の報告	

実習時間の明確化、実習システムの導入を検討した。

- ⑤学部学生運営委員が中心となって企画された活動を学科全体でサポートし、学生主体的による地域連携型の活動が多く企画され遂行された。体験的な学びの根幹となった。
- ⑥IR 活動をホームページや学内掲示などを通して社会へ公示するとともに、教育への反映を継続して行った。

【教育・研究活動における新たな魅力の創出】

- ⑦スペシャリスト科目の学びの価値づけの可視化を中長期ワーキングにおいて継続的に実施した。また、2027 年度からの国際教養こども学科と教育保育学科の発展的統合による、3 コース制の新しい教育保育学科を立ち上げた。
- ⑧学部学生運営委員会活動を学生の自主的な活動へとシフトすることで、より主体的な学生中心の組織へと成長した
- ⑨小学校教諭、特別支援学校教諭の魅力と就職実績の可視化により高校や社会に周知を行った。
- ⑩入学前、入学後の継続的な面接を実施し、支援のきめ細かい対応を行った。
- ⑩学科内及び大学全体における障害学生の理解と支援のための研修を実施し、学園全体で障害への理解と支援を共有した
- ⑩授業時間での専用機器、座席の配置、コミュニケーションの取り方等の工夫と共有を学科と事務局で検討し、実施した。
- ⑪保育コースに加えて新たに文 1 コースへの模擬授業を実施した。
- ⑪桜花学園高校 3 年生保育コースの学生を対象とした連携事業（年間 3 回）を実施した。

2. 令和 7 年度末の点検結果と継続課題 (C) (A)

【学生募集】

- ①③令和 7 年度の入試においても定員未充足であった。定員 130 名に対して入学者 107 名（定員充足率 82.3%）。入試形態別にみると、自己推薦 21 名（昨年度比:+18）、指定校推薦 41 名（昨年度比:+9）のみ増加傾向であったものの、それ以外の入試では昨年度を下回る状況である。後半入試も、昨年度の受験者数を下回っており、後半入試の入学者予測は 5~6 名という状況である。要因として OC における保護者へのアピール不足、OC 自体の魅力向上が考えられる。また OC の魅力向上に貢献度が大きい在学生ボランティア確保のための待遇面についても課題である。
- ②SNS やInstagram等の担当役割を学科教員間で明確にし、切れ目のない情報発信を行った。その結果、2025/03 末と 2026/01 末 を比較すると、SNS 投稿数は 271 件、また SNS フォロワー数は 268 件増加した。内容のブラッシュアップも含め、

今後の継続課題としていく。

【教育・学生支援】

④学科内で、個々の学生の個性や学修レベルを共有し、学生の理解や理解に基づいた対応について共通認識が得られ、連携した的確な対応へと繋がった。今後の継続課題としていく。また、ゼミ活動においては、欠席傾向・学修意欲の個人差、提出期限遵守など基礎的学修態度の課題、ICT 環境やシステム変更への対応、さらに生成 AI の普及による課題設計・評価方法の再検討など、新たな時代に即した教育改善が求められている。

更に、実習においては、実習不適格学生の対応、実習中の不適切保育発見時の報告実習時間の明確化、実習システムの導入を検討し、今後も継続課題として具体案を検討していく。

⑤学部学生運営委員会を学生の主体的な参加による組織とすることで、学生主体の活発な活動がなされた。サポートする教員の時間的な負担が課題となっている。

⑥IR（大学を取り巻く環境の分析、教育研究の実態、学生の実態の把握）活動の成果を HP や学内掲示などを通して可視化することで、教育保育学科を取り巻く現状と課題の把握がなされた。

【教育・研究活動における新たな魅力の創出】

⑦スペシャリスト科目の学びの価値づけの可視化は、十分ではなく、スペシャリスト未認定者をできる限り少なくするための戦略も含め継続課題である。

⑧教員のサポート体制と活動時間の捻出に課題が残った。今後の継続課題である。

⑨小学校教諭、特別支援学校教諭の魅力と就職実績の可視化が十分ではなく、高校や社会における、小学校教諭、特別支援学校教諭を養成する大学としての知名度は低いままであった。今後の継続課題としていく。

⑩障害学生支援について、アクセスビリティ委員会と連携し、研修の実施及び教育保育科としての対応方針マニュアルを作成した。また、それに基づき障害学生への配慮に関して、学科で共通理解を深め、実践を行った。実習や就職に向けてのサポートに関して今後の継続課題としていく。

⑪桜花学園高校からの教育保育学科への進学者は微増であった。大学への進学に繋がる連携となるよう、連携の中身のさらなる工夫と強化が必要である。今後の継続課題としていく。

3. 令和 8 年度以降の行動計画(P)（計画）

【学生募集】

① ②国際教養こども学科と教育保育学科の発展的統合により、新しく設定された 3 コース制の仕組みをわかりやすくかつその魅力を発信できる OC づくりを整えていく必要がある。1 年次の韓国保育研修など、他大学にはない保育系と海外という

強みを周知していく。更に、次年度から学科定員が 145 名と増えるにあたり、入試別定員を見直し、指定校を 20 人→30 人。通信制や全国の保育コースのある高校等 332 校を加え、782 校に増やし、定員充足を目指す。

令和 8 年度以降の入試戦略として、グローバル入試の導入やさくら選抜の 2 回実施など、入試の回数を増やし、受験機会を増やしていくことで、特に前半入試の増加を狙っていく。

- ③OC に関しては、OC 自体の魅力向上が重要であると考えられる。OC 来場者に対するインセンティブを増やしていく必要がある。例えば、図書カード、グッズの配布等予算を立てて取り組んでいく。OC を手伝ってくれる学生への待遇については、学科予算等でお礼を出せるよう促せないか具体的に検討を行っていく

Instagram の広告や HP の AI チャットなど予算を要する宣伝について予算計上の検討を進める。

【教育・学生支援】

- ④指導を要する学生の情報にアクセスしやすくする仕組みを構築する。また、ゼミ活動においては、「AI 時代における学びの再設計」と「4 年間を見通した成長モデルの明確化」を軸に、学科教育全体の質保証を進めていく必要がある。

更に、実習においては、実習不適格学生の対応、実習中の不適切保育発見時の報告実習時間の明確化、実習システムの導入を検討し、今後も継続課題として具体案を検討していく。

- ⑤活動の規模、内容等を、学生が主体となって活動可能なものに精査していくことで活動の主体を明確にし、教員の負担を軽減する。
- ⑥入学時のデータと入学してからの成績、進路との関連など、多様な視点から中長期計画に寄与するデータ分析を立案、実施していく。

【教育・研究活動における新たな魅力の創出】

- ⑦国際教養こども学科と教育保育学科の発展的統合により、新しく設定された 3 コース制の仕組み及び、「強み、見つける、咲かせる」スペシャリストの魅力をわかりやすく発信していく。

- ⑧学部学生運営委員活動の活動方法について、より学生主体で活動しやすい方向を検討する。

- ⑨小学校教諭、特別支援学校教諭の魅力と就職実績の可視化と OC や高校訪問などでの十分な説明による周知を図る。

- ⑩実習や就職に向けてのサポートに関して、学科で検討し、学内外への丁寧な説明と理解を得るよう努める。

- ⑪桜花高校との連携授業であるアクティブサタデー「教育保育学入門Ⅰ」「教育保育学入門Ⅱ」を実施し、教育保育学科の魅力を伝え、志望者増を目指す。

【評価に用いた指標（資料名）】

- ・教務委員会報告書・総括
- ・学生委員会報告書・総括
- ・入試委員会報告書・総括
- ・FD 報告書・総括
- ・ゼミ委員報告書・総括
- ・実習委員会報告書・総括
- ・学びのカルテ
- ・桜花学園大学 教育保育学部 中期目標・計画
- ・桜花学園大学 中期目標・計画総括報告書
- ・2025 年度 教育保育学部事業報告書
- ・2025 年度 教育保育学部事業計画書

評価単位名	国際教養こども学科
(1) 今年度の目標と活動内容 (P) (D)	
P (計画)	
【教育・学生支援】	
① 2026 年度からの新カリキュラム導入を見据え、教育理念の再確認と CP の抜本的な見直しを計画した。特に、学生が留学に前向きに取り組めるような科目配置を検討した。	
② 7 期生オーストラリア (AUS) 留学における全員のビザ取得と、ニュージーランド (NZ) 研修における現地保育施設や大学、卒業生との円滑な提携維持を目標とした。	
③ 経済的・心理的に不安を抱える学生への重層的な個別支援と、学生主体のイベント運営による学科コミュニティの活性化を計画した。	
【学生募集】	
① 定員確保を最優先課題とし、指定校推薦基準の統一や高大連携の深化を通じた志願者層の拡大を計画した。	
【その他】	
① 2027 年度より、教育保育学部内の 2 学科を新生「教育保育学科」に統合、その中で「国際こどもコース」を存続させる組織改編を計画した。	
D (実行)	
【教育・学生支援】	
① CP の見直しを完了し、地域研究（日本）などの重要科目について、実務に長けた非常勤講師の招聘を承認・実施した。また、編入生の既修得単位認定や科目等履修生の受け入れなど、適切な学籍管理を遂行した。	
② AUS 留学では、一度不許可となった学生に対しても再申請や現地へのアピールを粘り強く行い、全員の渡航を実現させた。NZ 研修では、現地のマオリ園が訪問不可となった際、迅速に中学校訪問へ切り替えるなど、柔軟な代替措置を講じた。	
③ 「国こフェスタ 2025」を開催し、著名な講師の講演会と BBQ を組み合わせることで、学年を超えた交流と卒業生とのネットワーク構築を実現した。就職支援では、公務員や教員志望者への 2 次試験対策、一般企業の内定状況の精緻な把握に努めた。	
④ 留学中の 3 年生に関して、学生大会での委任状運用を行った。	
【学生募集】	
① 2026 年度入試より、桜花学園高校からの推薦基準を変更し、指定校推薦の評定基準も統一することを決定した。広報では、SNS の積極活用やオープンキャンパスでの体験型授業の充実を図った。	

【その他】

- ① 将来計画検討委員会を計8回開催し、コース名称を「国際こどもコース」に決定した。留学プログラムを必修から選択制へと移行させるなど、新コースのカリキュラム骨子を策定した。

(2) 令和7年度末点検結果と継続課題 (C) (A)

C (評価)

【教育・学生支援】

- ① 学位補助資料（ディプロマ・サプリメント）の運用過程で、4年生の回答状況にばらつきがあることが判明した。また、GPA 1.5未満の学業不振学生に対する早期フォローアップ体制の必要性が、改めて確認された。
- ② 現地でのホームステイにおいて、食事提供の不備や契約不履行といったトラブルが報告され、学生の生活環境の担保に課題が残った。また、為替変動（円安）による経済的負担の増大も大きな懸念材料となった。
- ③ 欠席過多や連絡途絶といった修学指導が必要な学生が複数の学年で確認された。

【学生募集】

- ① 従来の入試形態では多様な受験生のニーズを十分に拾いきれていない可能性が議論された。また、他学科との併願状況から、学科独自の「海外の保育」「保育×英語」という強みの訴求力が十分であるかを検証した。

【その他】

- ① 学科がコース化されることによるブランド力の低下や、少人数教育のメリットが損なわれるリスクについて、教職員間で活発な意見交換が行われた。

A (改善)

【教育・学生支援】

- ① 学生からの「時間割を3月中に公表してほしい」という要望を反映させるべく、事務局とのスケジュール調整の必要が生じている。
- ② 留学プログラムの質を維持するため、2026年度より海外保育留学等の成績評価を「合格/不合格」から「段階評価（AA～C）」へと厳格化した。また、NZ研修プログラムの多角化による継続性の向上を目指した。
- ③ ビザ申請書類の当初からの厳格化と留学費用の負担軽減策の検討が必要である。
- ④ PC設定内容と学科統合後のPC機種（MACかWINDOWSか）の再検討の必要がある。

【学生募集】

- ① 2027年度の改編を見据えつつ、教育保育学科との調整を行い、より広い門戸を開放し

た。高校訪問においても、AI や ChatGPT が情報を取得しやすいようホームページの構造を最適化するなど、デジタル広報の強化に着手した。

【その他】

- ① 単なる規模縮小ではなく、統合による「学びの相乗効果」を強調した広報ロジックを構築した。また、10 周年記念事業を 2027 年度以降の大きなメルクマールに設定し、独自の教育成果を社会へ発信する準備を検討した。

【評価に用いた指標（資料名）】

- ・教務委員会 2025 年度総括資料
- ・学生委員会 2025 年度総括資料
- ・入試委員会 2025 年度総括資料
- ・FD2025 年度総括資料・報告書
- ・ゼミ委員会 2025 年度総括資料
- ・実習委員会 2025 年度総括資料
- ・学びのカルテ
- ・学科将来計画ワーキング資料
- ・法人提出中期計画・事業計画（2021 - 2025）

(3)令和 8 年度以降の行動計画（P）

【教育・学生支援】

- ① 「クアトロライセンス・プログラム」について、外部のコンサルタントとの連携を含め制度を確定する。
- ② AUS・NZ の資格取得支援を強化し、単なる研修に終わらない「海外での実務経験」と「国内資格」を融合させた「最強の保育者」としての実績を積み上げる。
- ③ 学びのカルテの運用方法を学修の充実に向けて改善する。
- ④ 「就学指導学生の確認」を基に、学生一人ひとりの学修レベルや個性に合わせた指導を行い、休退学を未然に防止する。

【学生募集】

- ① 日本の幼稚園教諭・保育士資格に加え、AUS の「Certificate III」および NZ の保育士資格「Level 7」の取得を可能とするプログラムを、国内唯一の目玉として広報の前面に押し出す。この 4 つの資格・免許の組み合わせが、卒業後のキャリア（グローバルな就労選択肢）をいかに広げるかを視覚的に提示する。

【その他】

- ① 卒業生や地域、保育現場との結びつきや連携を強化するための企画・イベントを継続する。

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	国際学部・学芸学部
1 今年度の目標と活動内容（P）（D） （1）P（計画） 1. 学部の魅力向上：4専攻の学びを強化する新プログラムの実施準備、及び資格取得に重点を置いた国内留学プログラムの着手。 2. 学生支援の充実化：多様な背景を持つ学生や学力不振学生への学修支援体制の検討。キャンパス内のリソースを活用した学部独自のキャリア支援の構築。 3. 入学者確保：入試制度の見直し・検証の継続と、受験生への丁寧なフォロー体制の保持による定員充足の実現。 4. 教育の質保証：SLP（学修ポートフォリオ）を活用した学修成果の可視化と、社会人基礎力の強化。 （2）D（実行） 1. 学修支援・言語教育 ・SLPを運用し、学期ごとの振り返りを通じて社会人基礎力の自己評価を可視化した。 ・SA制度による先輩後輩の縦割り支援や、LSCを活用した留学生との交流を促進した。 ・「タントレ」や「OTOIKU」の実践を通じた英語基礎力強化、及び韓国語・中国語の学習環境整備（図書コーナー充実等）を行った。 2. 留学・国際交流 ・JASSO 留学支援金において申請した全てのプログラムが採択され、派遣枠を拡大した。 ・韓国・又松大学とのダブル・ディグリープログラムに2名を送り出し、指導体制を整備した。 3. キャリア支援 ・外部企業による講座や「企業研究Ⅰ・Ⅱ」を通じた実践的指導、インターンシップ・ボランティアの体系的運営を実施した。 4. 学生募集・新企画 ・SNSを活用した積極的な広報活動と、OC参加者への個別DM等の丁寧なフォローにより、定員充足率110%を達成した。 ・「エアラインコース」の新設、及び2028年度開始の「グローバルビューティー専攻」のコースとしての先行スタートを確定させた。 ・入学者層を多様化し、入学者を確保するために、入試制度全般を見直した。	

2 令和7年度末点検結果と継続課題 (C) (A)

(1) C (確認)

- ・**定員確保の成功**：募集活動の工夫により、目標を上回る入学者（充足率 110%）を確保できた点は高く評価できる。
- ・**学修成果の可視化**：SLP の実施により、学生の自己分析や主体的な学びを促す基盤が構築されつつある。
- ・**国際連携の進展**：又松大学との共通プログラム実施の確定や、JASSO 支援金の獲得など、学部の特徴である国際交流が具体化した。

(2) A (改善)

- ・**キャリア支援の課題**：インターンシップの参加率が低下傾向にあり、学生のニーズに合わせた体制の再検証が必要である。
- ・**広報の差別化**：HP と SNS の役割分担や内容の差別化が不十分であり、より効果的な情報発信に向けた検討を継続する。
- ・**新プログラムの運用**：2028 年度に向けた新構想の具体化にあたり、教育課程全体との整合性をより緻密に検証する必要がある。

【評価に用いた指標（資料名）】

- ・2025 年度 事業報告書（学芸・国際学部） ・学修ポートフォリオ（SLP）実施データ
- ・FD 活動記録 ・入学者数統計及びオープンキャンパスアンケート結果
- ・学部将来計画委員会議事録・学部教授会議事録

3 令和8年度以降の行動計画 (P)

<教育課程の最適化と質保証の強化>

1. **カリキュラムの検証と補完**：2026 年度案の提示・協議を経て、具体的な変更案の検討を開始する。特に、学部 DP と実際の学修成果の整合性を確認し、教育の質保証の基盤を強化する。
2. **体制の適合性点検**：中長期的な人員計画と教育体制の整合性を検討し、教員の専門分野と授業内容の適合性を検証する。

<学部特性化と新構想の推進>

1. **新規事業の具現化**：「エアラインコース」「グローバルビューティ専攻」等の新規事業の運営計画を確定させ、関連規程の策定に着手する。
2. **2028 年度に向けた新構想**：新しい構想導入に向けた立案と、完成年度以降を見据えた中長期計画案の策定を進める。

<戦略的な入学者確保>

1. **入試傾向の分析**：入試データの詳細な分析を継続し、面接・小論文・総合型選抜

等の評価基準の改善を検討する。

2. **広報戦略の再構築：** 新企画や新プログラムに合わせた広報・情報発信の見直しを行い、新規事業の広報案を早期に確立・開始する。傾向分析に基づく具体的な対策を提案し、歩留まり率の更なる向上を図る。

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	国際部国際学科・学芸学部英語学科
(1) 今年度の目標と活動内容 (P) (D) P (計画) 1 : 学生の基礎学力向上を目指した学修サポート体制（社会人基礎力強化） 2 : 学生希望言語（英語・韓国語・中国語）コミュニケーション能力強化 3 : 英語教育の拡充と成果の検証 4 : 多彩な留学プログラムの継続（安全安心・高品質） 5 : Jasso 留学支援金獲得 6 : 就職支援の体系化と充実 7 : 国内・海外ボランティア支援 8 : 国内インターンシップ体制の強化 9 : 国内留学制度（新設）の周知 10 : 中期計画目標達成に向けた取り組み強化 11 : 教育プログラムと広報活動の活性化 D (実行) 1 : 「先輩後輩縦割り」 学科の SA (Student Assistant) 制度により語学（英語）科目において先輩から後輩へのアシストを実施、また海外からの留学生を LSC (Language Learning Center : 語学学習センター) 担当として配置することにより交流を含めた語学学修向上の一助とした。 「Ohka Method」 学芸学部で培ってきた英語教育を中心に「Ohka Method」の確立に向けて考察を継続した。さらに、国際学部教育の全体をより包括的に捉える新「Ohka Method」の検討に取り掛かった。 「学修ポートフォリオ」 学部独自の SLP (Study Learning Portfolio) を実施し、学生が、毎学期の自身の学修及び諸活動の成果を振り返るとともに、社会人基礎力の自己評価の結果を可視化し、学生の意識付けと自己分析を推進、自ら課題を見つけられるように学修サポートをした。 「その他」 大学生の基礎学力向上を目指すプログラムを次年度より設定する検討、企画を実施した。実際には「大学生のための日本語」科目を設定、新入生への「日本語基礎テスト」を学科で実施する方向性とした。また、入学後、学修意欲が低下する学生、語学力に問題のある学生の特別支援を検討した。入学当初から学期ごとにアカデミックアドバイザーによる個人面談を実施し、全学生の面談記録をデータ化して指導に還元できる仕組みを継続して実施した。併せて、家庭との連携を密に取るため、保護者説明会・懇談会を実施し、	

学生の日頃の学修態度をリエゾン連絡に反映させ、アカデミックアドバイザー、ゼミ担当教員、授業担当教員、事務職員が共有しながら共同で指導・支援するようにした。

- 2：1年次春休みに実施の必修語学研修において、事前の英語・韓国語・中国語の学習が現地での実習の準備学習になり、留学後のコミュニケーション能力向上に結び付くようにした。

キャンパスにおける英語・韓国語・中国語（留学生、学修に不安がある外国籍の学生については日本語を含む）による学修環境の整備・充実を図るため、幅広い図書を図書館に取り寄せ、図書コーナーを充実させた。また、英語クリニック（タントレ）、韓国語スピーチコンテスト、韓国大学生とのオンライン交流会、海外提携大学から派遣された日本文化研修生とのメンター・メンティー活動を積極的に推進した。

- 3：「英語基礎力強化支援プログラム」

国際学部のカリキュラムは、1, 2年次で英語系の基礎科目を履修し、3, 4年次に4専攻の専門科目を修得するように編成し、「英語基礎+α」を強化したカリキュラムとした。「OTOIKU」（タントレ）

学部教育の重点事項として取り組んできた「OTOIKU」の実践を充実させると同時にその効果を検証するため、一部の英語授業で「OTOIKU」を強く意識した授業を行った。特に、音読やシャドーイングを中心にした訓練成果の検証結果を踏まえて、語学学習の指導に還元し、さらに検証を継続した。

「LSC（Language Learning Center：語学学習センター）の活用」

自己学習による外国語力強化を図るため、英語に加え韓国語、中国語の原書を取り寄せ、LSCの活用を促進した。交換留学生をLSCに定期的に配置して学生たちの外国語学習のサポートを図った。

「学修奨励賞の周知」

学修奨励賞のみならず、各種検定試験の受験料支援制度、各種資格・検定取得及び受賞による単位認定など、学生の学修意欲喚起の制度について利用促進周知を実施した。

- 4：安全でありながら高い質の留学ができるプログラムを継続・強化するため、学部留学委員会を中心に、定期的な留学説明会、個別相談会、事前準備指導、事後報告会を実施した。国際交流支援センターと連携を取り、海外安全指導にも注意を払った。必修留学では、一定期間、教員が必ず現地にて付添い、学部との連絡を綿密に取りながら、学生の快適で安全な留学生在活が保持できるよう支援した。留学実績のフィードバックより、既存プログラムの見直しと新しいプログラムの開拓にも積極的に取り組んだ。

「ダブル・ディグリープログラム」

国際学科において、次年度から韓国の又松大学へ2名のダブル・ディグリープログラム参加学生を送り出すことができた。

「海外他大学との共同プログラム」

名古屋短期大学現代教養学科と連携を取り、授業の合同開講や韓国留学プログラムの合

同開催を実施した。また、海外からの交換留学生や短期日本文化研修生との交流プログラム（JSP）を、キャンパス全学科と協働して実施した。また、韓国の又松大学との連携により、次年度以降に共通プログラムを実施する方向性が、検討から実施する方向で確定することができた。

- 5：既存の申請枠よりさらに枠を増やし、英語圏のみならず、韓国、中国・台湾、インドネシアからの派遣と受入れの両方で支援金獲得に挑戦した。派遣に関しては申請した全てのプログラムが採択された。
- 6：学部就職委員会を中心に、1・2年次に、ゼミ時間を活用して外部企業による就職を意識した講座を行った。3年次では「キャリアプランⅠ・Ⅱ」を通して就職のための実践指導を行う目的でシラバスを抜本的に見直した。
- 7：年度初めのガイダンスでは、必ず年間のボランティア活動一覧を配布し、学生の積極的な参加を促した。また、中部 Walkathon は、学部ボランティア活動として長年参加してきた活動であるが、2025 年度も 1 年生を中心に参加してチャリティー活動に寄与した。
- 8：学生が、多種多様な企業・団体でインターンシップ体験ができるように、インターンシップ委員会を中心に受入先の拡大に力を入れた。「企業研究Ⅰ・Ⅱ」では、学生にインターンシップの積極的な参加を促した。
- 9：学生の学びを深耕する狙いから新設した制度について、学部ガイダンス、新入生オリエンテーション、受験生向けにはオープンキャンパスなどで周知を行い、ホームページ、SNS 等で告知した。
- 10：完成年度以降の学部の在り方を意識しつつ、国際学部教育課程の適切さについて検証・点検を推進するため、定員増を目標に、学部編成やそれに伴うカリキュラム改革についての検討を始めた。特に魅力ある学部カリキュラム設定、その告知方法としてのチャネル拡大を視野に検討を重ねた。
- 11：「留学プログラムの拡充」
学生のニーズに合った留学制度の拡充を検証した。
「入試制度の見直し・改修」
一般入試の試験科目選択内容の見直しと、総合型選抜入試の回数、内容見直しなどを積極的に実施した。
「新コース・新制度の策定」
完成年度に向けた「グローバルビューティ専攻」、また「エアラインコース」「国内留学制度」「BIT 教育プログラム」など、4 専攻+αの企画・立案を実施することができた。
「桜花学園高校との連携強化」
桜花学園高校との教育連携を継続し、「総合的な探究の時間」、科目等履修生としての「アクティブサタデー」への教員派遣対応など、他学科に先駆けて積極的に協働した。

(2) 令和7年度末点検結果と継続課題 (C) (A)

C (評価)

- 1 : 実行内容に加えて、1年次「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」の内容を抜本的に見直し、次年度以降は社会人基礎力に加え、専門ゼミナールへの橋渡しとなるシラバス内容に変更した。国際学部になってから、外国籍の学生入学が増えてきたこともあるが、一般学生の国語力の更なる強化を含めて国語力の必要性を感じている。
- 2 : 中国語圏語学実習プログラムの参加が2名あり、初めての実施ができた。韓国語スピーチコンテストは、外部コンテストに参加した2名の学生が上位を独占、学内コンテストでは参加者のレベルの高さが伺え、学生の学修面での刺激となった。
- 3 : 学修奨励賞をはじめ各種支援制度の利用率があがってきた。発音クリニック（タントレ）の検証を実施、その効果測定結果が待たれる。英語教育の取り組みに関して、社会的なニーズにマッチしたものへ体系的に再構築する必要性を感じる。
- 4 : 必修語学実習においては、疾病等の理由により参加できない学生があったが、国内のハイブリッド型留学での対応で全員が参加となった。少人数参加の語学圏への教員付き添いについて、安全の担保とは別にその業務内容と必要性については検討の必要性がある。
- 5 : 前年度より採択率が上がった。
- 6 : 「キャリアプランⅠ・Ⅱ」について、航空会社勤務経験のある客員教授によるシラバス見直し、学生支援課によるアシスト体制と併せて、科目内容の強化ができた。
- 7 : 一部のボランティア内容が、単なる受付等であるため、学修効果や社会参画が可能なものに限定していく必要がある。
- 8 : 企業による採用ベースのインターンシップへの参加が優先されること、まだ業界・業種が不足している感が否めない。
- 9 : 引き続き周知を徹底し、参加学生を増やすことでスキルアップを支援する。
- 10 : 完成年度での定員充足と、定員数拡大に向けた更なる取り組みが必要である。
- 11 : 中期経営計画の達成を視野に、魅力ある学科プログラム、制度の設定と、それを広くアピールする広報の必要性が増している。

A (改善)

- 1 : 本年度策定の国語教育について検証を続ける。また、学部FD委員会において学修サポートについての考え方、目指すべき目標を明確化する。
- 2 : 2025年度実績に関しては、特に改善事項はないと判断する。
- 3 : 完成年度に向けた英語授業についての見直しを検討する。
- 4 : 必修語学実習の教員付き添いについて再検討する。
- 5 : 2025年度実績に関しては、特に改善事項はないと判断する。
- 6 : 2025年度実績に関しては、特に改善事項はないと判断する。
- 7 : 今後の検証状況によって、一部のボランティア参加の是非を検討する。

8：参加者数の減少と受入機関数が時期により増減することを鑑み、回数の変更を含め次年度の検証課題とする。

9：2025年度実績に関しては、特に改善事項はないと判断する。

10：2025年度実績に関しては、特に改善事項はないと判断する。

11：次年度以降のプログラム、広報について継続で協議する。

評価に用いた指標（資料名）

- ・資料名「OLSI 満足度調査結果」「根拠資料留学関連」→評価項目2～4
- ・学科外保管資料「桜花学園大学自己点検評価書（評価単位版）国際交流センター」→評価項目5
- ・資料名「選抜試験入学結果」→評価項目10・11
- ・学科外保管資料「学生委員会管轄、教授会報告によるキャンパス各学科の就職結果」→評価項目6

(3) 令和8年度以降の行動計画（P）

- 1：令和7年度策定の基礎演習等のシラバス内容の実施状況検証
- 2：LSC（Language Learning Center：語学学修センター）の根本的な見直し
- 3：完成年度に向けた科目の見直しを検証
- 4：2～4年生の協定留学・提携留学・自由留学の支援と指導
- 5：JASSOを中心とした留学奨学金の獲得（受け入れ・送り出し両方）
- 6：学生支援課との協業支援
- 7・8：時期、内容等の精査と見直し
- 10：国際学部国際学科の安定的な運営に向けた学生確保の取り組み
- 11：完成年度後の体制を早期に検証

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	大学院
1 今年度の目標と活動内容（P）（D） (1) P（計画） ① 入試に向けた広報。対応体制を維持する。 ② 地域文化専攻会議を毎年7月に定期的開催し、地域文化専攻のカリキュラム改革をさらに整備したい。 ③ 上記②に伴う教員資格審査を開催する。 ④ 各種アンケート結果に継続して対応したい。 (2) D（実行） ③については5月をスタートとしたい。 2 令和7年度末点検結果と継続課題（C）（A） (1) C（確認） ① 小学校専修免許関連科目の充実については引き続き継続審議としているが一旦保留とした。また地域文化専攻のカリキュラム改革については、「日本語教育特論Ⅰ・Ⅱ」「海外応用日本語教育インターンシップ」「地域社会特論（アメリカ）Ⅰ・Ⅱ」「日中文化特論Ⅰ・Ⅱ」「韓国文化特論Ⅰ・Ⅱ」を2027年度からの新規開設科目とし、一応の完了とした。 ② 入学者の増加、院生の学会活動支援、修了生の進路、満足度の維持について、良好であることが確認できた。 ④ 入試の在り方、修士論文報告会の在り方をさらに整備する。 (2) A（改善） ①に関する教員資格審査を5月から開始したい。 ④についての検討を運営委員会で5月から検討したい。 評価に用いた指標（資料名） ・ 大学院 2025 前期 各種アンケート結果 ・ 大学院 2025 後期 各種アンケート結果 ・ 3 令和8年度以降の行動計画（P） 地域連携、地域貢献、院生の研究成果等の発信の在り方を検討したい。 人間科学専攻、地域文化専攻のカリキュラム改革の整備を継続して検討したい。 大学院専修免許に関する国の政策に注視し、迅速に対応していきたい。	

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	教育・保育職支援センター
1. 今年度の目標と活動内容（P）（D） （1）P（計画） ①学修支援（個別面談・実践力向上の取組・授業支援など） ②就職支援（就職面談と指導） ③卒後支援 ④その他（学修支援環境整備、広報など） （2）D（実行） 所長・副所長・支援員5名体制(保育系4名、教育系1名)で、以下の取組を実施した。 ①学修支援【「学生サービス」(基準項目2-4)】: 桜保3年の個別面談、小学校教諭免許取得者への学修支援、短大保育科1年の授業での講話などを行った。加えて、令和7年度の新たな取組として、後期10～2月にかけて「プチワークショップ」を昼休みに開催し、保育教材（エプロンシアター・パネルシアター・紙芝居・伝承遊び・けん玉・コマなど）を通した実践的技術を習得できる機会を設けると同時に、教材貸し出し等を行った。 ②就職支援【「キャリア支援」(基準項目2-3)】: 保育職希望学生には、保育内容に関する個人面接・集団面接、保育実技や事例検討に関する対策と相談を主に行った。また、小学校教諭希望学生は、採用試験の個人面接の準備や練習などを行った。 ③卒後支援【「キャリア支援」(基準項目2-3)】: 通年を通して個別相談を受け付けると同時に、卒業生相談カフェ(11月)を実施した。 ④その他（学修支援環境整備、広報など【「学修環境の整備」(基準項目2-5)】: 令和7年度は、5号館1階から研究管理棟1階にセンターが移転した。また、HP等で継続的に広報活動を行った。加えて、他大学のセンター視察や公務員保育職合同説明会参加を通して、幅広く情報を収集した。	
2. 令和7年度末点検結果と継続課題（C）（A） （1）C（確認） ①学修支援: 桜保3年計84名の個別面談（実習・キャリア面談）を実施し、実習後の振り返りやキャリア展望への道筋を支えたところ、実習の学びを次に生かそうとする学生や涙を浮かべて悔やむ学生などが見受けられたため、個々の心情に寄り添いながら個別具体的な支援に配慮した。また、小学校教諭免許取得者計76名に対して、小学校教職課程を履修する上で必要な専門的知識の修得を図ると同時に指導案作成などを通じて教員採用試験への道筋を示し、不安や悩みに個別的に対応した。その他、短大保育科1年のマナー講座の講話では、保育者としての自覚・責任を意識できるよう働きかけた。加えて、新規取組の「プチワークショップ」には計74名が参加し、39件の教材貸し出しがあつ	

た。参加ごアンケートでも満足度が高く、現場での実践に生かしたいという感想が多かった。一方、時間が短くて実践を深めるまで至らないという課題も挙げたが、学生は新たな教材を体感できる貴重な機会になっていたことが窺えた。2025 年度学生アンケート結果では、「問 38-②：センターの実習支援」に関して「とてもあてはまる/ややあてはまる」と回答した学生は全体の 91.8%であり、高い満足度が得られた証左と言える。

②就職支援：令和 7 年 1 月～12 月における保育系就職相談の学生総数は 107 名・相談件数は 328 件であった。経年変化を見ると、利用率は 30.5%で過去 3 年の 30%代を維持し続けていた。また、相談内容は個人面接（192 件）、集団面接（60 件）、保育実技・事例（55 件）の順で多く、過去 5 年において集団面接や実技系の来談数が減少している傾向が見られ、人物重視の傾向が高まりつつあることが読み取れる。加えて、就職試験が早期化しているにもかかわらず、4 月の 31 件に対して 5 月が 90 件と急増したことから、センターの場所移転や年度当初の PR 不足などの課題も浮き彫りとなった。なお、小学校就職相談の学生総数は 31 名であり、採用試験の個人面接の対策や練習などを行った。

③卒業支援：卒業生相談カフェには 4 名（11 月）の来訪があり、保育を楽しんでいる様子が窺えた。また、令和 6 年度の HP 稼働に伴い遠方卒業生の情報収集や予約が可能になったが、卒業生の就職直後相談や転職相談は若干数であった。

④その他（学修支援環境整備、広報など）：センター移転やワークショップ開催に伴い、学生が来訪しやすい雰囲気づくりや手に取りやすいリーフレット陳列などを工夫した。加えて、HP・SNS やセンター通信、教授会報告やポスター掲示等、センターの機能を幅広く学内に発信した。また、近隣県の他大学のセンター視察を通して、中部地区における教育・保育職支援の現状を情報共有しながら、地域性や伝統を生かした大学独自の支援のあり方を所長・支援員間で共有したり、公務員保育職合同説明会に参加して、各市町の最新動向や自治体が求める保育者像・採用試験の概要などに関する情報を収集したりするなど、きめ細やかな支援に生かすよう努めた。

（2）A（改善）

①学修支援：センターと学生支援課の連携強化に向けた継続的検討を行う。また、前期から実践力向上や実習相談につながるような新規取組を検討する。

②就職支援：来談時期のピークやニーズを反映し、支援員 5 名体制で空きとなっていた水曜日の来談可能性を検討する。具体的な支援に関しては、令和 7 年度取組を踏襲し、個々のニーズに応じたきめ細やかな支援と学外情報収集に努める。

③卒業支援：継続的に HP 等で情報発信しながら、卒後の相談に対応できるようにする。

④その他（学修支援環境整備、広報など）：センターに一般職支援の機能も追加されるため、場所のすみわけや学生が来訪しやすい雰囲気づくりを再構築する。また、従前同様 HP や SNS で継続的に広報し、情報を発信する。

評価に用いた指標（資料名）

- ・2025 年度 センター報告書「教育・保育職支援センター 1 年間のまとめ」
- ・2025 年度 学生アンケート結果（問 38-②回答より）

3. 令和 8 年度以降の行動計画（P）

①学修支援：個別面談、実習相談会（新規）・プチワークショップの開催、学科・学生支援課との連携強化（面談・ゲストスピーカーなど）

②就職支援：週 5 日オープンの運用と評価（繁忙期のニーズ読み取り）、学外情報収集

③卒後支援：HP 等の継続的発信、個別相談

④その他（学修支援環境整備、広報など）：HP 等の継続的発信、地域連携のあり方検討

評価単位名	地域連携センター
(1) 今年度の目標と活動内容（P）（D） 1. 大学公開講座の開催 一般市民を対象に、9月～11月の土曜日の午前（2時間）に4回開催。大学が持つ専門的教養・知識を地域の方にも広く開放し、社会的意義を高める 2. 豊明市との包括連携協定に基づき豊明市と大学との相互の依頼事項の調整 多種にわたる相互依頼事項を確認調整することで、地域社会の発展に貢献する 3. 大学市民講座の調整 豊明市主催の公開講座で講演する教員を調整し、地域社会に貢献する (2) 令和7年度末点検結果と継続課題（C）（A） 1. 大学公開講座の開催 9/27（46名）、10/4（52名）、11/1（29名）、11/15（49名） 参加者数：4回で176名（申し込みは256名だったが、直前のキャンセルが多かった） アンケート回答：大変満足31.9%、満足42.0%、普通14.5%、やや不満5.8%、無回答5.8% 年齢層：30歳代以下1.5%、40歳代4.4%、50歳代19.1%、60歳代26.5% 70歳代30.9%、80歳代17.6% （課題）過去2年間、猛暑による当日キャンセルが多かったため開催時期を秋にしたところ、参加者からの苦情はなくなったが参加者が激減した。 2. 豊明市との包括連携協定に基づいた協力依頼は 17件あり、これ以外に前後駅前の社会実験への協力などを行った。 （課題）大学と豊明市との協力体制をより相互的なものとして進める。 3. 豊明市が主催する大学市民講座に年間2名派遣した （課題）教員が積極的に講演に協力できるような仕組みづくりを検討する。 (3) 令和8年度以降の行動計画（P） 1. 大学公開講座の実施（9月以降、無料の公開講座と有料のさくら講座を実施予定） 2. 豊明市との包括協定依頼書に基づき、教職員間の調整を行う 3. 近隣地域の行政主催の大学市民講座への講師派遣依頼に対し、教職員間の調整を行う 4. その他自治体との協定書に基づく事業の推進を図る	

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	チャイルドエデュケア研究所
1 今年度の目標と活動内容（P）（D） （1）P（計画） ・夏季保育セミナーの企画 卒業後1、2年の卒業生を対象としてセミナーを計画した。昨年度同様、教員が講師となり、保育現場で生かせる実践的内容を5つの分野別で実施する。 ・冬の講演会の企画 当研究所2025テーマ「共生社会を担う子どもの育ちのために」について、インクルーシブ保育、その中でも現代の保育・教育現場で喫緊の課題である医療的ケア児の保育・教育に着目しながら、現場の保育・教育者や学生がともに考える機会として講演会とシンポジウムを実施する。 ・年報の作成 各学科教員の投稿による教育・保育、子育て支援の研究や、当研究所が取り組む事業に関することをまとめ、冊子とする。 ・子育て支援室「さくらんぼ」の企画 子育て支援の意義を踏まえ、交流会及び開放日の活動内容及び環境構成を考える。また、利用してもらいやすくするため、「さくらんぼ通信」の発行、ホームページの更新を定期的に行う。学生の学びの場とするために、ゼミの授業で活用してもらう。 ・「豊明市子育て支援センターたけのこ」との交流 包括協定を結ぶ豊明市の子育て支援事業「子育て支援センターたけのこ」において、地方自治体が行う子育て支援事業についての体験的学習を学生に提供する。 ・桜花学園大学・名古屋短期大学附属幼稚園「くまりん」との一元化 附属幼稚園における子育て支援と、研究所としての事業のあり方を検討する。 （2）D（実行） ・夏季保育セミナーの実施 7月6日（日）午後（午前オープンキャンパス）に実施した。一部先輩卒業生に入ってもらった。参加者38名。参加者によるアンケートでは高評価を得られたが、昨年度に比べて参加者数が減少した。 ・冬の講演会 12月21日（日）午後に開催した。基調講演（「障害児をめぐる制度改革とインクルーシブ教育・保育の課題」柏倉秀克氏）とシンポジウム（「医療的ケア児の教育・保育における連携」話題提供：上島遥氏、杉田なつ未氏）を実施した。昨年度の2倍を超えて214名の参加があった。 ・年報の作成	

担当者が締め切り期日等の計画を立て、原稿依頼及び回収を行い、編集作業にあたり、完成させた。

- ・子育て支援室「さくらんぼ」の運営

参加人数：子ども 1,347 名、保護者 1,098 名、学生 185 名、ゼミ 17 名。

- ・「豊明市子育て支援センターたけのこ」との交流

参加回数は 2 回、19 名の学生が参加した。

- ・桜花学園大学・名古屋短期大学附属幼稚園「くまりん」との一元化

当研究所事業である子育て支援室「さくらんぼ」は 2025 年度末で閉室とするとの決定があった。

2 令和 7 年度末点検結果と継続課題 (C) (A)

(1) C (確認)

- ・夏季保育セミナー

参加者の満足度は高いが、参加人数が少ない。

- ・冬の講演会

教育・保育現場の学びのニーズと合う内容だったため、参加者が増えたと考えられる。

- ・年報の作成

教育・保育、子育て支援の研究や、当研究所が取り組む事業に関することをまとめて、冊子として地域の教育・保育関係施設及び機関に発信することができた。

- ・「豊明市子育て支援センターたけのこ」との交流

立地が不便な場所にあり、学生に参加を呼びかけづらい。

(2) A (改善)

- ・夏季保育セミナー

参加したいと思える魅力的な内容を考えていく必要がある。卒業生支援、卒後教育として位置づけて参加人数増を目指していく。参加時期も要検討課題である。

- ・冬の講演会

講演会を地域の教育・保育関係者と大学の学生及び教職員がともに学び、連携を深める機会と位置付け、参加者の主体的な学びを促すことが必要であり、そのための詳細な企画づくりが課題である。学内の教職員間の意識化に向けて周知していくことが必要である。

- ・年報の作成

年報を媒介として教育・保育現場に広報し、連携につなげる。

- ・「豊明市子育て支援センターたけのこ」との交流

体験的な学びの効果について学生に伝えていき、参加を促す。

評価に用いた指標（資料名）

- ・夏季保育セミナー参加者アンケート
- ・冬の講演会参加者アンケート
- ・年報 23 号 2025

3 令和 8 年度以降の行動計画（P）

・夏季保育セミナー

6 / 7（日）午後に、絵本作家なるかわしんご氏の講演とワークショップを開催する。参加対象は卒業後 1、2 年の卒業生。

・冬の講演会

12/20（日）午後に開催する。名古屋市立大学大学院人間文化研究科教授 上田敏丈氏による基調講演「(仮) 生涯にわたるウェルビーイングの向上を目指す教育・保育」のあと、分科会①「(仮) 子どものウェルビーイング」桜花学園大学教授 上村晶氏、②「(仮) 保護者のウェルビーイング」桜花学園大学教授 Dalrymple 規子氏、③「(仮) 教育・保育者のウェルビーイング」名古屋短期大学准教授 小柳雅子氏、④「(仮) A I 社会の中のウェルビーイング」桜花学園大学教授 上原隆司氏を行う。参加対象は、地域の教育・保育現場の実践者、関係機関の方、学生など

・年報の作成

例年通り刊行予定。

・「豊明市子育て支援センターたけのこ」との交流

交流会への参加を通して学生に体験的な学びを提供する。

評価単位名	観光総合研究所
(1) 今年度の目標と活動内容 (P) (D) 1. 定例会議の開催 4・6・8・10・12・2月に開催 2. 第6回エアライン&ツーリズムセミナーの開催（7月） 観光関連企業（航空会社、旅行会社、ホテル、その他）の方による全体セミナーと個別ブースを設定することで、学生の観光関連情報の収集と将来のキャリアプランの設計に役立てる。 3. ホスピタリティ講演会の開催（10月） 全ての産業において求められるホスピタリティに関する講演会を開催することで、学生のキャリアプランの設計に役立てる。 4. 第19回公開講座の開催（一般社会人向け）（12月） 自治体、観光関連企業及び団体の方を対象として、観光まちづくりを基本テーマとして、地域の活性化活動の成功事例を紹介する。 5. 有松史料調査保存会活動と発表会の開催（3月） 年間を通して、有松の各家庭に残る貴重な史料を保存する活動を継続的にを行い、3月に成果発表会を有松の古民家で4日間開催する。 6. 観光総合研究所事業報告書第20号の作成 7. 愛知県観光協会、名古屋観光コンベンションビューロー、豊明市観光協会、有松地区との観光連携の推進（年間を通して） (2) 令和7年度末点検結果と継続課題 (C) (A) 1. 定例会議の開催 4/23、7/02、7/23、9/17、11/19、1/21の6回開催した 2. 第7回エアライン&ツーリズムセミナー（7月9日、14:50～17:40、832教室など） 出展企業：航空会社2社、旅行会社3社、ホテル3社 計8社 参加学生：桜花学園大学28名、名古屋短期大学5名、計33名 （課題）参加学生の増加と、参加企業の業種拡大（MICE、地域振興など）。 3. 第4回ホスピタリティ講演会（10月16日、14:50～16:20、832教室） 講師：武田泰明氏（㈱ザファーム代表取締役・㈱日本GAP協会代表理事） 参加学生：桜花学園大学86名、名古屋短期大学7名、計93名 （課題）参加学科の偏りがあり、全体のイベントとして成り立つかの検証。 4. 第20回公開講座（12月4日、13:30～16:30、ウイंकあいち1002号室） 講演者1：松本茂章氏（日本アートマネジメント学会 会長） 講演者2：平山広孝氏（長崎市役所 長崎まちづくり部 まちなか事業推進室技師）	

参加者：一般 49 名、関係者 11 名、計 60 名

（課題）前年の 1.3 倍だが、参加者を 80 名～100 名まで集客する。

5. 有松史料調査保存会活動と発表会（第 5 回）

年間を通して、調査活動は隔週の月曜日に 13 時～15 時まで 2 時間実施、1 月からは毎月曜日に 2 時間実施。発表会は 3 月 12 日～15 日まで 4 日間、10 時～16 時まで、有松の古民家・棚橋家住宅にて開催、入場者 481436 名（前年+45 名）

（課題）：桜花学園、観光総合研究所のアピールがされていない。

6. 観光総合研究所事業報告書第 20 号の発行

翌年度 5 月に発行とした。論文の提出数が少ない。

7. 各観光関連団体との連携活動は主に学生のボランティア活動を中心として実施した

(3) 令和 8 年度以降の行動計画（P）

1. 定例会議の開催（予定月：4 月・6 月・7 月・9 月・10 月・1 月）
2. 第 8 回エアライン&ツーリズムセミナーの開催（7 月予定）
3. 第 5 回ホスピタリティ講演会の開催（10 月予定）
4. 第 21 回公開講座の開催（11 月予定）
5. 有松史料調査保存活動と発表会の開催（発表会は 3 月予定）
6. 観光総合研究所事業報告書第 21 号の発行（発行月は翌年度の 5 月）
7. 各計画の見直しと新規計画の検討
8. 愛知県観光協会、名古屋観光コンベンションビューロー、豊明市観光協会、刈谷市観光協会などとの連携活動の実施
9. 観光関連の調査及び研究活動

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	国際交流支援センター
(1) 今年度の目標と活動内容 (P) (D) P (計画) 1 : 在籍の外国籍入学者在留資格把握 2 : 交換留学生の受け入れ準備（前期・後期）と支援 3 : 各学科留学支援—危機管理説明 4 : 留学支援全般—JASSO 申請（派遣・受入れ） 5 : 新たな MOU 交換の支援 6 : 短期留学プログラムの運営と支援 7 : 海外研修出張関係予算の調整 8 : 多様なルーツを持つ学生への日本語教育等支援の準備と運営 D (実行) 1 : 出入国在留管理庁からの通知にもとづき、本学キャンパスでの外国人留学生、外国籍学生からの在留カードの提出を求め、実態を把握した。 2 : 前期には韓国から 4 名（清州大学校 2 名、又松大学校 2 名）の交換留学生を迎えた。後期には韓国から 3 名（順天郷大学校 2 名、又松大学校 1 名）の交換留学生を迎えた。入管への手続き・アパート手配を早い段階で行なった。また、入国後の各種支援を行なった。 3 : 年間で 8 回（のべ人数 143 名）、海外留学前の危機管理説明会を実施した。 4 : JASSO の申請に際して、5 プログラム（3 学科）を支援した。 5 : 学芸学部・国際学部（2024 年度開設）を中心とした受け入れ体制で一部 MOU 更新準備、後者のダブル・ディグリー協定準備を進め、又松大学校での同留学が実現した（2 月出発） 6 : 各学科主催の各種派遣・受入れプログラムの準備を支援した。夏季 Japan Study Programme は前年度に続き 2 回目を迎え、英国から 1 名、韓国から 10 名の協定校留学生参加により 2 週間プログラムを全学的な支援のもと初めて実施した。 7 : 学長依頼により、各学科の海外出張関連の予算案をセンターとしてまとめ、重複等の有無を確認した。 8 : 交換留学生および各学科に在籍する多様なルーツをもつ学生への日本語支援教育の準備として、一般学生向けの「大学生のための日本語」授業設置を決定した。留学生対象の外部奨学金申請を行い獲得した（2026 年度受給予定）。 (2) 令和 7 年度末点検結果と継続課題 (C) (A) C (評価) 1 : 該当する学生からすみやかに在留カードの提出があり、更新や「留学ビザ」への変更等の際、支援をすることができた。	

- 2：交換留学生の入国・入国後手続き・滞在・帰国とすべて順調に作業を終えることができた。事前に日本語能力試験（以下、JLPT）1級を取得している学生を除き、帰国前の受験にて上位級に合格、または、1級合格まで数点に迫るところまで成長しており、学習面でのサポートも十分できた。
- 3：要請があったすべてのプログラムについて、各学科の担当者と協力してスムーズに実施できた。
- 4：申請した10プログラムのうち、当初3プログラム（派遣）のみ採択であったが、後日5プログラム（派遣4、受入1）が追加採択され、合計8プログラム採択という結果になり、採択率は例年と同じレベルを維持できたと考える。受入プログラムの一つが追加採択され、交換留学生への支援ができた。
- 5：学芸学部・国際学部の協力のもと、一部の更新作業が進められ、協定書の交換待ちとなっている。また、国際学部のダブル・ディグリー取得のためのMOU準備を継続している。
- 6：各学科主催のプログラム（派遣・受入）いずれも滞りなく運営された。7月の2週間を使って実施したJapan Study Programmeは、昨年度の過密な文化交流行事計画への反省から、熱暑においても日本語学修や活動を無理なく行える日程とした。また、協定校の依頼により、日本で働くことを想定したビジネス関連の講和を2本、専門の講師により行なった。キャンパス各学科の学生55名がメンターとして関わり、8月に韓国の協定校で実施される研修につなげることで、交流という重要な目的を果たすことができた。
- 7：昨年度に続く調整となったが、予算提出段階では大きな削減はできなかった。
- 8：多様なルーツを持つ学生への日本語教育等支援として、一般学生が受講しやすい時間帯での実施、内容検討のため、各学科や担当教員と話し合い、シラバス作成に至ることができた。留学生の外部奨学金獲得により同学生の学修環境を整えることができた。

A（改善）

- 1：2025年度実績に関しては、特に改善項目はないと判断する。
- 2：JLPTは年に2回の実施のみで、その申込期間は、7月実施試験は来日前に始まり、12月分は来日前に終了している。本学留学が決定した段階で、申請者と連絡を取り、受験機会を逃さぬようにすることができた。この事前指導を継続していく。
- 3：2025年度実績に関しては、特に改善事項はないと判断する。
- 4：一次発表での厳しい採択状況から後期に追加採択を確保できたことは成果であるが、学生の留学計画時期としては遅く、一部の派遣枠を活用できずに終わることとなった。2026年度実施の採択状況は改善されているため、国際学部における留学参加者を増やして、今後の採択率に反映させることが必要である。また、受入プログラムについての採択は留学生の助けになるため、引き続き申請を続けたい。申請にあたっては、事前・研修時・事後に渡り、大変煩雑な作業が要求されるため、学校法人のご理解のもと国際交流支援センターの事務局の体制強化をお願いしたい。

- 5 : 学生のニーズも高い韓国の協定大学校との意見交換や留学準備は、1名の教員の肩にかかっているのが現実である。複数の教員での取り組みが叶えられるような組織づくりが必要である。
- 6 : 各学科主催のプログラム（派遣・受入）については特に改善事項はないが、派遣の際、各学生保証人の誓約書提出などで、学科により理解に差がないよう、徹底することが必要である。夏季 Japan Study Programme については、今年度のビジネス関連講和への高い評価をふまえ、協定校と相談しながら次年度についても同様の内容を組むことを検討したい。熱暑期間であることは変わらないため、派遣大学にもご理解いただき、引き続き、余裕のある日程を組むことを計画している。
- 7 : 最少催行人数の設定や学科間のプログラム協力を行うことで、教員の付添出張費用についてはさらに抑えられる可能性があるので引き続き検討していく。
- 8 : 多様なルーツの学生は、必ずしも「留学」や「外国籍」という形では現れない。日本育ちの学生においても家庭での言語が異なるなど、日本語支援が必要な場合がある。東海地方での実態に合わせ、支援を充実させる必要がある。次年度に向けては、支援授業受講者を選ぶため、入学者に実施する日本語力確認のためのテストを準備する予定である。学生支援課と協力しながら外部奨学金についての情報を収集し、申請を続ける。

評価に用いた指標（資料名）

- ・国際交流支援センター2025年度教授会各月報告

(3) 令和8年度以降の行動計画（P）

- 1 : 在籍の外国籍入学者在留資格把握を計画的に行う。
- 2 : 交換留学生の受け入れ準備（前期・後期）と支援を計画的に行う。
- 3 : 各学科留学支援として、危機管理説明を定期的を実施し、誓約書提出等を徹底する。
- 4 : JASSO 申請（派遣・受入）の採択に必要な要素を検討し、採択数を増やす。
- 5 : 新たな MOU 交換の支援を行う。更新についても随時対応する。
- 6 : 短期留学プログラムの運営を関係学科・事務局と協力して行う。
- 7 : 留学に伴う海外出張予算案について確認を行う。
- 8 : 日本語支援の必要な学生を適切に選び、新設置授業の受講や、個人支援制度の構築に向けて準備する。奨学金の情報提供を行う。

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	情報総合センター
1. 今年度の目標と活動内容(P)(D) 令和6年度の自己点検評価報告書に関して以下の内容を確認した。 (1) 学生のBYOD 端末支援の強化 学生が所有する端末（Mac/Windows）のトラブル対応を、属人的な対応から組織的・予防的な体制へと移行させる必要がある。 • トラブル対応手法の公開：これまでに把握した頻度の高いトラブルの解決策を、Moodle のサポートコース上で公開し、教職員や学生が自ら確認できる体制を整える。 • 予防セミナーの開催：トラブルを未然に防ぐため、端末機器の詳細な案内を行うセミナーを実施し、学生の ICT リテラシー向上を図る。 これに関しては、学生が利用する情報端末がなぜ Mac/Windows となっているか、また学科教員、コンピュータの授業担当者が利用する OS と学生が使う OS に乖離があること等の課題があることが確認された。情報総合センターとしては学科ごとに異なる OS のトラブルに関しては、ネットで検索しその対応策を試行することを含めて学科で対応することを確認した。 (2) ICT 学習会の運用改善と内容拡充 教職員向けの学習会について、参加率の向上とより実践的な内容への深化が求められている。 • 広報の早期化：参加者を増やすため、開催内容を直前ではなくあらかじめ公開し、予定を立てやすくする。 • 生成 AI 活用の深化：ChatGPT の概要解説に留まらず、今後は Copilot についても詳細な解説を行い、業務の効率化を具体的に促進する。 これに関しては、FD 委員会のからの依頼を受け、生成 AI の利用に関する講習会で解説を行った。 (3) ネットワーク・インフラの高度化 SINET6 による 10Gbps 環境を最大限に活用し、安定した通信環境を構築する。 • 接続状況の全件確認：10Gbps 接続の点検が完了していない箇所を特定し、速やかに確認作業を行う。 • 学内スイッチの更新：学内にある全てのスイッチを 1Gbps 以上のものにリプレースし、ネットワーク全体の速度と安定性を確保する。 これに関してはインフラを整えることができた。 (4) システムのクラウド化と利便性向上 場所を問わない学習・研究環境を整備する。 • 図書館システムの刷新：現在のシステムをクラウド上のシステムへ移行（リブ	

レース) し、学内ネットワークに限定されず、学外からもアクセス可能な環境を実現する。

これに関しては、PC (Windows11 対応機種) の導入を含めて、システム移行を終えた。

さらに今年度は、新規導入よりも既存システムの整理・改善を最優先とし、限られた人員と予算の中で持続可能な体制を構築するため、優先順位をつけて対応する方針を掲げて下記の内容に取り組んだ。

- (5) LMS (学習管理システム) の移行: 保守切れが迫る Moodle から WebClass への移行を前倒しで進め、2025 年 9 月 (後期) からの運用を開始した。
- (6) データ容量の制限と整理: Microsoft 365 (OneDrive) の容量制限 (学生 2GB、教職員は段階的導入) を決定し、所有者不明のアカウントや不要なデータの削除を進めた。
- (7) 学内規定の策定: これまで未整備だった「情報セキュリティポリシー」および「ネットワーク利用規程」の作成を完了させた。
- (8) 業務範囲の見直しと省力化: 学生用 PC の学内販売を中止して推奨スペックの提示のみに切り替えたほか、検定試験の事務手続きを他部署へ移管するなど、センターの本来業務への集中を図った。
- (9) 機器の整理: Windows 10 のサポート終了を見据え、共同研究室の古い PC や故障したプリンターの撤去・廃棄を進めた。

2. 令和 7 度末の点検結果と継続課題 (C) (A)

年度末の点検において、一定の成果が得られた一方で、体制面での課題が浮き彫りとなっている。

- (1) 運用体制と人員不足の深刻化: セキュリティ対策や通信教育課程への対応など、業務が増大する一方で担当者不足が進行しており、2030 年の外部認証評価を見据えた組織体制の整備が急務となっている。
- (2) Moodle データの救出作業: Moodle の保守が 2026 年 3 月末で終了するため、必要なデータを教員が個別に手動で抽出する作業が継続しており、完全な移行が喫緊の課題である。
- (3) ホームページ管理体制の不備: 大学公式ホームページの管理責任者や運用ガイドラインが明確に定まっておらず、更新窓口の混乱やセキュリティ上のリスクが指摘されている。
- (4) ネットワーク環境の制約: 学生からの Wi-Fi 増設要望があるものの、予算と補助金の制約から全館対応は困難であり、使用可能エリアを看板等で明示するなどの限定的な対応に留まっている。

3. 令和8年度以降の行動計画（P）

次年度は、構築した新体制の本格運用と、さらなるインフラ更新を計画している。

- (1) 新規の運用開始と浸透：策定した情報セキュリティポリシー等を2026年4月から正式に運用開始し、全学的な意識向上を図る。
- (2) Teamsを中心としたデータ管理への移行：2026年4月を目途に、委員会資料や事務データの保管場所をMicrosoft Teamsへ全面的に移行し、情報の共有とアーカイブ体制を強化する。
- (3) インフラの更新と整理：2027年の保守切れを見据えた教室PC（521教室）の更新計画に着手する。
- (4) サポート体制の動画・マニュアル化：新入生向けのPC設定やWebClassの操作指導について、対面形式を減らし、動画資料や手順書を用いたセルフサービス型のサポートを徹底する。
- (5) 教職員への情報一元化：複数のシステム変更が同時に進行している状況を踏まえ、教職員が行うべきタスクを整理した資料を作成し、教授会等を通じて一括周知を行う。

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	教務委員会
2021-2025 年度中期計画を踏まえた内容に諮り、下記①～⑨の下線部の目標を教務委員会・共通教育委員会活動を推進した（以下、各々の目標に対応した結果を記載）。	
(1) 今年度の目標と活動内容 (P) (D)	
① <u>アクセシビリティ推進委員会と協働した TA 制度の活用、SA 制度の確立と本格導入の検討（項目 2-2）</u> ：前年度試行のガイドラインに基づく SA 制度及びアクセシビリティ推進委員会との協議を経て、「桜花学園大学スチューデント・アシスタント（SA）規程」を前年度に制定した。本年度は該当学生の推薦が行われ、4 月より運用を開始した。	
② <u>学修成果の指標とカリキュラムマップ・コモンルーブリックの適切性検証（項目 2-2）</u> ：各学科の新カリキュラム、また前年度アセスメント活動にて浮き彫りとなった課題を踏まえ、昨年度に引き続き 3 ポリシーに基づく学修成果の指標とカリキュラムマップ、ルーブリックをもとにアセスメントプランに沿って学修効果を検証した。	
③ <u>学修成果の指標とルーブリックを踏まえた授業評価アンケートを活用した桜花学履修生の理解度検証（項目 2-5）、および、桜花学の理解度および改訂学修目標の理解度検証（項目 3-2）</u> ：昨年度からの共学化に際し、年度当初に実施した「非常勤講師打ち合わせ会」において、花びらごとの定義や科目名・授業内容の適切性等について、非常勤講師を含めた授業担当者にて共有した。また、コモンルーブリックを見直し、共学化に合わせて微修正を行った。加えて、副学長講話に関しては、男女共学化に伴い一部修正された建学の精神を中心にご講話いただくようご依頼し、その内容を含んで実施された。	
④ <u>情報総合センターとの組織的連携の在り方の検討（項目 2-5）</u> ：LMS を利用した遠隔授業による科目の設定・実施、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（文部科学省認定制度）の検討、実習に伴う土曜開講授業に係る遠隔授業の検討など、学修の質や量を担保しながら、教育の質の一層の向上及び実習や障害等に阻害されない学修機会の確保等、学修支援の充実に向けて様々な授業運営の枠組みを検討した。	
⑤ <u>多様な学生を包摂し得る支援についてアクセシビリティ推進委員会・学生委員会との組織的連携の在り方の検討（項目 3-1、項目 3-2、項目 3-3）</u> ：昨年度よりアクセシビリティ推進委員会の構成員に教務部課長が加わり、障害のある学生への支援体制を充実し、遠隔授業の柔軟かつスピーディな提供、障害学生支援に関する方針（ガイドライン）の改正等全学的なアクセス確保の点検など、学修環境の更なる整備に努めた。本年度は特に決定のスピードが問われる事態について、迅速に対応できるシステム構築を行い、新しい審議体の運用を始めた。また、SA 制度を整備し、多様な学生へ提供する複層的な支援体制の構築に努めた。中途退学、休学及び留年が予想される学生へ	

の対応については、前年度に引き続き指導対象学生を履修規程より拡充し、教務委員会・各学科で早期に指導できるよう配慮した。課外活動の成果については、IR 室が引き続き学生アンケートを実施し、学生生活の充実、質保証について全学的・組織的に検証した。

- ⑥ 3 ポリシーに基づく学修成果の指標とルーブリックの運用検証（項目 3-1、項目 3-3）：本年度から始まった共学化及び各学科の新カリキュラム、また前年度アセスメント活動にて浮き彫りとなった課題を踏まえ、昨年度に引き続き、3 ポリシーに基づく学修成果の指標とカリキュラムマップ、ルーブリックをもとにアセスメントプランに沿って教育効果・学修効果を検証した。
- ⑦ CAP 制度の運用による学修成果の検証（項目 3-2）：前年度に引き続き、GPA 値の推移による CAP 制度の適切性の検証を行った。
- ⑧ 授業評価アンケート及び授業改善アンケートの検討（項目 3-2）：授業中間アンケートの全学実施、FD 委員会による授業アンケート全体集計の経年的考察、また、本年度から本格的に施行された【Ohka Good Practice(OGP)】における選定資料としての活用等、内部質保証や授業改善に資する取組を継続した。
- ⑨ 教育改善につながるディプロマ・サプリメントの内容や活用等の検証（項目 3-3）：本年度の発行に際し、前年度の本格実施を踏まえ、プロセスや内容を見直して厳正な資料の作成に努めた。

(2) 令和 7 年度末点検結果と継続課題 (C) (A)

- ① 策定後、2024 年度末には該当学生の推薦が検討され 2025 年 4 月より運用が開始された。この運用状況の適切性について、今後も継続的に SA 活用状況を検証していく必要がある。
- ② アセスメント結果から、シラバスの内容整備や第三者チェック、授業アンケートの回答率向上の検討等を行ったが、学修成果の指標の浸透度、ルーブリックの浸透度、分析の基盤となる授業アンケート回答率等、依然課題が残る。
- ③ 従来継続して取り組んできた 1 年次基礎演習における副学長による建学の精神講話、また年間の取組を検証するアセスメント活動（学修成果の指標及びコモンルーブリックの理解度や評価の適切性の分析・考察）は共学化を踏まえて実施した結果、学修成果の指標及びコモンルーブリックを理解度の検証や、評価の適切性については、2024 年度と同様に、概ね浸透・適切であることが確認された。加えて、男女共学化に伴い桜花学の科目名称変更等を行ったため、授業に関しては特段要望・課題も挙がらず、円滑に運営できたと判断できる。ただし、情報科学部の設置も踏まえて、一部桜花学分野の授業充実（＝授業増設）に向けた具体的な動きを 2026 年度中に起こす必要がある。
- ④ 実習に伴う土曜開講授業に係る遠隔授業の検討などは、2025 年度が初の試みであ

ったため、情報総合センターと連携しながら学修機会の確保や学修支援の適切性を継続的に確認した。さらに、2026 年度からは祝日に行う授業改善の一環として、オンデマンド方式の採用を決めており、この運用の適切性を当該年度以降継続的に確認していく必要がある。

- ⑤ 中途退学、休学及び留年が予想される学生への対応については、GPA1.5 未満の学生の状況の早期指導に加え、学生指導状況の追跡報告を行ったことで、委員会内の共有が迅速にできたことは大きかった。また、アクセシビリティ推進委員会に教務部課長が構成員として加わったことで、障がいのある学生への学修支援・学修環境の整備を教務委員会内でも共有できたことは有益であった。
- ⑥ シラバスの内容整備や第三者チェック、授業アンケートの回答率向上の検討等を行ったが、学修成果の指標の浸透度、ルーブリックの浸透度、分析の基盤となる授業アンケート回答率等、依然課題が残る。年度末の各学科研修会において上記の取組を共有・検証した後に、大学評価委員会において全学的に点検する予定である。
- ⑦ 結果は前年度と同様、学年や成績グループごとに差異が見られるものの、GPA 高・中・低各群の GPA 値に明らかな低下は見られず、CAP 制は学修成果のために概ね適切に機能していると言える。
- ⑧ FD 委員会とも議論を共有し、学生の回答率向上の検討、授業改善アンケート提出率向上に向けた呼びかけ強化、年度末の各学科研修会での共有等を行ったが、回答率・提出率の上昇や授業改善方法の組織的取組には依然課題が残る。
- ⑨ 本格実施から 3 年目を迎えたが、当該資料発行が本来の目的である「学修者主体の教育の実現（学生が自らの学修成果を自覚し説明できるようにすること、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果・教育成果を把握・可視化することによる教育改善）」に寄与できているかについて効果検証する必要もある。

評価に用いた指標（資料名）

- ① 「桜花学園大学スチューデント・アシスタント（SA）規程」「2025 年度 2 月度教務委員会議事録」
- ② 「2025 年度 6 月度教務委員会議事録」（授業アンケートの回答率を高める方法に関する意見集約について）「2025 年度シラバス作成要領」「桜花学園大学教務委員会アセスメント活動報告書 2025 年度」
- ③ 「桜花学非常勤講師打合せ会資料」「桜花学園の歴史と建学の精神」「桜花学園の歴史と建学の精神に関する学生レポート」「2025 年度桜花学園大学教務委員会アセスメント活動報告書」
- ④ 「遠隔授業申請資料」「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度申請資料」「土曜開講授業に係る遠隔授業の検討資料」「2025 年度学生会要求」
- ⑤ 「アクセシビリティ推進委員会規程」「障害学生支援に関する方針（ガイドライン）」
「2025 年度 10 月度・3 月度教務委員会議事録」（GPA1.5 未満（1.4 以下）の学生について）「2025 年

度 1 月度教務委員会議事録」(SA 制度の検討について)「学生アンケート」

- ⑥ 「2025 年度 6 月度教務委員会議事録」(授業アンケートの回答率を高める方法に関する意見集約について)「2025 年度シラバス作成要領」「2025 年度桜花学園大学教務委員会アセスメント活動報告書」
- ⑦ 「2025 年度桜花学園大学教務委員会アセスメント活動報告書」
- ⑧ 「(教育保育学部) 学生との共同 FD 活動として授業中間アンケートの実施」「(学芸/国際学部) 授業中間アンケート」「2025 年度桜花学園大学 FD 委員会報告書」
- ⑨ 「ディプロマ・サプリメント様式 (各学科)」「2025 年度 12 月度教務委員会議事録」(ディプロマ・サプリメントについて)

(3) 令和 8 年度以降の行動計画 (P)

- ① 次年度はより一層の学修支援の充実を目指し、当該規程にもとづく SA 活用の効果を検証し制度の機能の向上、また、TA 制度との連携及び多様な学生への支援を念頭に、大学院及びアクセシビリティ推進委員会との協働を継続する。
- ② 次年度も課題の対応を検討しつつ本取組を実施し、学修成果の指標とカリキュラムマップ、及びコモンルーブリックの適切性を引き続き検証する。
- ③ 次年度は、本取組を継続的に実施するとともに取組内容を見直し、教育内容・方法及び学修指導等の改善を図る。
- ④ ネットワークに関する利便性の向上に関して、情報総合センターとの更なる連携・協働を推進していく。
- ⑤ 次年度もアクセシビリティ推進委員会・学生委員会と更なる連携・協働を推進しながら、多様な学生への個別具体的な学修支援を継続していく。
- ⑥ 次年度も、課題の対応を検討しつつ本取組を実施し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に資する仕組みの検証を継続する。
- ⑦ 厳正な成績評価の基盤である単位制度の実質を保ち、かつ免許・資格取得の機会を担保し得る教育課程改革(多元的な評価尺度や科目の精選・統合等)のため、次年度も本年度の取り組みを継続する。
- ⑧ 実効性のあるアンケートの実施を目標に、次年度も引き続き FD 委員会や学科等関係各所との連携をすすめ、教授方法の工夫・開発と効果的な実施のための組織的取組を検討する。
- ⑨ 次年度も本取組を継続し、効果測定について検討する。

桜花学園大学 自己点検評価書（評価単位版）

評価単位名	FD 委員会
(1) 今年度の目標と活動内容 (P) (D) ① FD・SD 研修会の開催と最新課題の共有 ② 「PROG テスト」(保育学部)、社会人基礎力シート(国際学部)の実施による課題抽出と授業改善への具体的展開 ③ 各学部間における相互授業参観の実施と OGP の選出 ④ 学生との共同 FD 活動(中間授業評価アンケート)の実施 ⑤ 期末授業評価アンケートの実施率の向上の取り組み ⑥ FD 関連出張(大学教育研究フォーラム)を通じた最新課題を報告・共有 (2) 令和 7 年度末点検結果と継続課題 (C) (A) ①FD・SD 研修会 生成 AI については、本学内でも日常的に使用している教職員とほとんど使用しないという教職員が混在しているため、3 人の講師を依頼し、3 つの視点から講話を伺い、生成 AI について学ぶべき点が多かったが、「参加者の知識や関心に大きく差のあるテーマだったかなと思います」との感想からも、参加者全員の満足度を上げる研修会のテーマ設定と開催方法は来年度も継続して検討する必要がある。 ②「PROG テスト」(保育学部) 社会人基礎力シート(国際学部) 昨年度から PROG テストの有効活用に関する課題があった。本年度は、リアセックへ PROG テスト結果の活用方法について問い合わせを行い、学習成果の可視化や IR・学生支援と連動した教学マネジメントの事例について知見を得た。今後は、教務・学生・ゼミ・就職・実習等の各部門において、他のデータ(実習記録や GPA 等)と関連付けながら活用する方法を検討し、教育全体の質向上につなげていく必要がある。継続課題としたい。 国際学部の社会人基礎力測定は、卒業生 4 年間の数値の平均値を比較した。2022 年度から 2025 年度までは絶えず上向きで、社会人基礎力全体の増強が示されたと分析した。計画力・規律性・発信力・実行力の面が安定し、初めから高い数値になっており、学修面で自己肯定感があったと見ることができる。社会人基礎力のデータから、学部で勉強した 4 年間は学生に多くの面での成長をもらったことを学生自身が意識していると分析した。 ③授業相互参観・OGP 選出 教育保育学科では 5 件、国際教養こども学科で 4 件、国際学科は 4 件の参観があり、昨年よりも大幅に減少した。今後、相互授業参観に対する教員の意識向上と FD 委員からのこれまで以上の呼びかけが必要である。また本年度の OGP の選出の観点は、＜A:理解・目標達成(DP)＞であり、3 つの授業が OGP に推薦された。しかし、3 つ	

の授業とも、選出要件を満たすことができなかった。具体的には、授業アンケートの回答率が 50%未満の授業（1 件）、授業者が相互授業参観を実施していない（2 件）ことが理由である。相互授業参観の件数を増やす、授業アンケートの回収率をあげるための方策を考えることが課題である。

④学生との共同 FD 活動

教育保育学部では授業中間アンケートを実施した。ゼミ毎でまとめた学生の声を要望と感謝の 2 面から個々の授業担当者にフィードバックした。教員は学生の声を参考に、それ以降の授業で説明と改善を目指した。今年度は、学生自身の授業に向かう意識や姿勢なども振り返らせる機会として、アンケート内容の項目の一つとして加えた。国際学部においては、1 月に 1・2 年生を対象に授業・学生生活など学部運営の全般についてアンケート調査を行った。アンケートの結果をもとに、2 月 4 日の学部フォーラムで FD 委員を含め各担当教員から発表し、質問への回答を行った。これによって、学部運営全般に関する改善を目指した。

⑤期末授業評価アンケートの実施率の向上の取り組み

学生の 5 段階評価で多くの項目が 4 点台と高い評価であることが確認された。しかしながら授業アンケートに対する回答率が低いことは引き続き課題として残っている。教務委員会と連携しながら実施方法の工夫や設問数の検討など、回答率を上げ、より実効性のある授業アンケートを行っていく必要がある。

⑥FD 関連出張（大学教育研究フォーラム）を通じた最新課題を報告・共有

委員長が 2026 年 2 月 17 日に第 32 回大学教育研究フォーラム（主催：大学教育研究フォーラム実行委員会）にオンライン開催のシンポジウムにオンラインに参加した。FD 委員内で共有について、参加時期が年度末であったため FD 委員会報告書において周知することとした。

○評価に用いた指標（資料名）

- ・ 2025 年度 FD 委員会報告書
- ・ FDS 研修会事後アンケート
- ・ 授業相互参観報告書
- ・ 授業中間アンケート、授業アンケート
- ・ PROG テスト（教育保育学部）、社会人基礎力シート結果（国際学部）

(3) 令和 8 年度以降の行動計画（P）

- ・ 授業相互参観の参観件数増加のための方策を検討し、実施すること。
- ・ 中間アンケート、授業アンケートともに回答率を上げ、授業改善ための効果を高めること。
- ・ そのためのアンケートの内容、質問項目数、アンケートの実施方法などの工夫をすること。
- ・ PROG テストの有効活用の方策の検討。
- ・ FD・SD 研修として相応しい内容を企画すること。

評価単位名	学生委員会
(1) 今年度の目標と活動内容 (P) (D) 令和7年度の目標 (P) 1. キャリア支援 1) 就職支援に関わる組織の連携強化を図る 2) 学生のニーズに沿った支援内容を提供する 3) 就職・進路先の実態を把握し、情報分析を活かしてサポートする体制を構築する 4) 充実したインターンシップ先の開拓と、その援体制を強化する 2. 学生サービス: 学生生活支援 1) 支援が必要な学生への適切なサポート体制を構築する 2) ハラスメント防止に対する取り組みを充実させる 3. 学生サービス: 経済的支援 1) 奨学金の教育的効果を調査し、検証する。学修奨励賞への取り組みを高める 2) 内外奨学金を充実させ、あらゆる方法で情報提供の充実を図る 4. 学生サービス: 課外活動支援 1) 学生の帰属意識の向上を目指し、授業以外での活動支援の幅を広げる 2) 学生会と大学の共同で、本学の次世代につながる有形無形の「学生諸活動」へのサポートを構築する 3) ボランティア活動先を増やしボランティア活動の充実を図る 令和7年度の活動内容 (D) 1. キャリア支援充実のための具体的対応 教育保育学部就職委員会の会議（月例）には学生支援課職員が同席し、また教育保育職支援センターの支援情報は学生支援課と教育保育学部で共有された。このように就職支援に関わる部署が定期的に詳細な情報を共有するシステムが構築されている。さらに卒業生の実態調査のため園訪問を実施し、重ねて web アンケートを実施した。学芸学部は学科内での就職・キャリア教育が学年ごとに実施され「企業研究」の授業では学部講師招聘、セミナーの開催で最新情報提供と就職支援充実を図った。インターンシップ先は、春夏合計して2025年度は58の企業（団体）に依頼した（前年度は53件）。 2. 学生サービス: 学生生活支援の具体的対応 2023年度新設のアクセシビリティ推進委員会では、特別支援部会との連携により障害学生への支援充実体制を強化してきた。具体的には、学芸学部3年生の視覚障害学生に加え、教育保育学部1年生の聴覚障害学生についても提供している支援の現状を共有し、年度末の会議では次年度に向けよりよい支援のあり方を検討した。さらに、教室間の移動に支障がある2026年度入学予定者に対して、入学前に面談を実施し入学後のサポート体	

制のあり方や希望する支援の内容を確認した。

また、学生大会において学生会から要望があった学食でのキャッシュレス化やウォーターサーバーの設置を実施した。第1学生食堂（学生会館）では、10月1日からキャッシュレス決済が利用できるようになった。熱中症対策とペットボトルの削減のために、第2学生食堂（チェリープラザ）へウォーターサーバーを設置した。また、食事系キッチンカーの充実やトイレの改善は、昨年度に続き順次対応した。

ハラスメント防止対策では、名古屋短期大学と共に「ハラスメント防止・対策委員会」を開催し、必要に応じて連携協力体制を整えた。年度当初に学生へ配布する紙媒体のリーフレット及びハラスメント防止ガイドライン（冊子）を廃止して、WEB上にあるデジタルファイルを利用することを検討した。教職員向け研修会も例年通り開催した。

3. 学生サービス：経済的支援の具体的対応

日本学生支援機構の給付型および貸与型（第1種奨学金・第2種奨学金）の受給者は、本年度は合計で55.7%であり多子世帯授業料減免制度の導入により大幅に増加した。採用決定後は、学生が手続きを怠らないようガイダンスの回数を2回から3回に増やし、その都度事前に個々人のメールへガイダンス参加への呼びかけを行った。ガイダンスを欠席した学生には電話やメールで個別に連絡し、手続きの継続を怠らないよう支援した。その他の奨学金についても、掲示板での告知およびゼミ担当教員を通して学生へ周知した。本学が独自に設定している学修奨励賞（令和7年度）は、国際教養こども学科10名、国際学部8名がエントリーし、その合計支給額は215,000円であった。

4. 学生サービス：課外活動支援

リーダーズキャンプでは、平日のお昼休みの時間に3回に分けて開催するようにして、学生が出席しやすいように改善した。内容の充実を図りキャンプの実施方法を改善すると共に、委員会等の引継をWeb化した。

休日における学内施設の利用について、これまでは教職員の同席が必要であったが、一次救命処置に関する動画を参照することや不審者対応のフローチャートなどを申請用紙に盛り込み、学生のみで利用ができるようにした。

(2) 令和7年度末点検結果と継続課題 (C) (A)

1. キャリア支援のチェックと今後の課題

就職活動の早期化も関係し、教育保育職支援センターでの面談（集団）練習時期がばらついたので、運営の方法を再検討する必要がある。また、全ての職種において、一部の学生は限られた情報で就職を決定する動きが見られた。よってより多くの情報を提供するだけではなく、就職先を比較検討する時間、手間を惜しまない学生指導が更に必要である。

2. 学生サービス：学生生活支援のチェックと今後の課題

支援が必要な学生へのサポート強化として、特別支援提供までの手順フローチャート

原案を作成し、運用しながら、現状に即してチャートに修正を加えた。支援の可否や支援提供を協議する専門委員へ学生相談室のスタッフも加わり、支援の申請から提供までの迅速化を図った。視覚障害学生に対しては、所属学科の教員が帯同し 2 週間の英国への留学を実現させることが出来た。聴覚障害がある学生に対しては、音声認識技術を活用して会話をリアルタイムに文字化・翻訳するコミュニケーション支援アプリである UD トーク（ユーディートーク）などを導入した。

さらに、特別支援の申請をしている学生に対して、提供している支援の内容が適切であるか、支援の継続を希望するかなどを学期ごとに聞き取りを行い、より望ましい支援が提供するようにした。これらの内容は、学長も出席するアクセシビリティ推進委員会で報告され、情報共有がなされている。

3. 学生サービス：経済的支援のチェックと今後の課題

学外からの奨学金（給付・貸与）状況は以下の通りである。

学外からの奨学金状況（令和 7 年（2025）年度実績）

奨学金名称	給付・貸与別	支給対象学生数（人）	在籍学生総数（人）	在籍学生数と比率（%）	月額支給総額（円）	1件当たりの月額支給額（円）
日本学生支援機構	給付	176	727	24.2	2,479,400	14,087
日本学生支援機構第一種	貸与	89	727	12.2	2,469,700	27,749
日本学生支援機構第二種	貸与	139	727	19.1	1,017,000	73,165

多子世帯への給付型奨学金が拡充されたことにより、奨学金申請者は大幅に増加した。一方、学生の奨学金に対する意識の低下が加速していると思われた。具体的にはガイダンスに出席しない、奨学金の用途を把握していない、学生支援課の呼び出しに無反応などである。さらに、受給要件である成績基準を満たせない学生には、適格認定で「警告」を発することで指導を行っているが、改善がみられない学生も散見される。次年度からは、「日本学生支援機構給付奨学金警告処置に伴う同意書」を作成し、学生本人および保護者の署名捺印を得ることで、奨学金受給に対する意識の向上を図る。

3. 学生サービス：課外活動支援のチェックと今後の課題

課外活動に積極的に参加している学生がいる一方で、休部や廃部に至ってしまうサークルも出てきており、委員会活動へ参画する学生の絶対数も減少してきている。大学全体における第 2 学年までの実加入率は 55.9%であり、過去のデータと比較すると右肩下がりの傾向がある。これまで、特に委員会のリーダーは主に 2 年生が担ってきたが、サークルの代表も含め 3 年生や 4 年生（短大では専攻科生）の参加をこれまで以上に学生へ呼びかけることにより、課外活動の活性化を図る。ボランティア活動についても、これまでと同様に学科ガイダンスなどで学生委員の先生方が意義などを説明し、学生の参加を促している。

(3) 令和 8 年度以降の行動計画 (P)

- 1) 個々の学生ニーズに合わせた就職支援方法を素早く提供するため、企業から届く学内専用の求人票を学生が検索・閲覧できる就職支援システム（求人検索 NAVI）を導入する。
- 2) 特別支援が必要な学生への合理的配慮の妥当性について検討し、より適切な対応ができるように、特別支援提供までのフローチャートを随時見直す。
- 3) 奨学金の貸与・新給付への理解を深める教育的支援のあり方の検討。
- 4) 多様な課外活動の把握と支援方法の検討。課外活動状況の発信方法の工夫。

評価に用いた指標（資料名）

エビデンス（データ編）

- 【表】就職相談室等の状況
- 【表】就職の状況（過去 3 年間）
- 【表】卒業後の進路先の状況（訪問・ウェブアンケート）
- 【表】IR 室満足度調査
- 【表】学生相談室、医務室の利用状況
- 【表】2025 年度学生の課外活動への支援状況

エビデンス（資料編）

- 【資料】桜花学園大学保育学部就職委員会議事録
- 【資料】令和 7 年度インターンシップ受入一覧
- 【資料】2025 年度桜花学園大学連合学生委員会議事録
- 【資料】2025 年度連合アクセシビリティ推進委員会議事録
- 【資料】桜花学園大学スチューデントアシスタント（SA）制度に関するガイドライン
- 【資料】桜花学園大学学修奨励賞に関する規程、学修奨励賞内規
- 【資料】2025 年度連合ハラスメント防止対策委員会議事録
- 【資料】桜花学園大学学修奨励賞に関する規程、学修奨励賞内規
- 【資料】令和 7 年（2025）学生アンケート
- 【資料】2025 年度連合ハラスメント防止対策研修会資料
- 【資料】2025 年度連合ハラスメント防止対策委員会議事録
- 【資料】ハラスメント防止ガイド、ハラスメント防止ガイドライン

評価単位名	入試委員会・入試広報課
<u>(1) 今年度の目標と活動内容 (P) (D)</u> (P) ミッション：入学者定員の確保 ①入試戦略の作成、取り組みの実施 ②KPI（重要業績評価指標）の作成・見直し ③SWOT シート（強み・弱み・機会・脅威）の確認・取り組み・修正 ④指定校の見直し ⑤高大連携・総合的な探求の時間の単位認定検討 (D) ①近隣大学 OC 日程分析・本学 OC 日程検討、新規入試制度の計画（一般入試Ⅰ：3 科目型入試）、総合型選抜の充実（回数増加：教育保育、国際）、SNS・HP 発信の充実 ②KPI の作成（OC 参加者、SNS フォロワー、HP 発信回数など数値化） ③SWOT シートの修正、強みを生かした広報戦略の立案 ④指定校拡充：通信制高校（教保）、 ⑤学園内推薦入学者の入学金全額免除実施、高大連携事業の実施確認、 <u>(2) 令和 7 年度末点検結果と継続課題 (C) (A)</u> (C) 入学者定員確保について、3 学科中 1 学科の充足に留まった。 全学科で受験者数減少があり、OC 来場者数を増やすための広報戦略について検討が必要。教育・保育系学科は社会的な逆風状況下のため定員割れが続いているが、入学者数（教育保育 100 名超え）は、一定の評価をすべきと考える。定員充足に向けた取り組みを来年度以降の課題とする。 前半入試での進路決定は今後も続くことが予想される。OC・OLC 来場者増加を目指した取り組み、来場者の受験率向上を目指す取り組みが必要である。受験生一人一人が入学後に自分の学習過程の見通しが持てるか（マイストーリーを描くことができるか）が広報戦略に肝要である。 (A) SWOT シート修正を進める中で、各学科自身の強みの理解は高まった。各学科の強み・独自性を発信する具体的な広報戦略について、入試委員として協議・提案を進めている。 ○評価に用いた指標（資料名） ・ OC、OLC 参加者数一覧 ・ SWOT シート ・ KPI	

(3) 令和 8 年度以降の行動計画 (P)

(P) ミッション：入学者定員の確保

- ・ 2027 入試戦略を作成 在学生へのアンケートを実施し、広報戦略に活用
- ・ KPI の作成継続、数値目標の設定、連合入試委員会で確認
- ・ SWOT シートの作成継続、各学科で強みを生かす広報戦略実施
- ・ 新規入試制度の実施と見直し
- ・ 高大連携の充実

評価単位名	事務局
<u>(1) 今年度の目標と活動内容 (P) (D)</u> (1) (P) ①SD 「AI の活用」をテーマとして FSD 研修を行い、実務的な業務改善を指向する。 ②施設 バリアフリーを含めた学内の安全対策を検討・実施する。男性用施設等の整備。 ③研究支援 引き続き科研等の申請支援、報告書作成支援を行う。 (2) (D) ①SD 令和 7（2025）年度の FSD 研修会は学内で講師（事務局長、教授）を 3 名選任し、「生成 AI～活用事例と安全利用上の基礎知識」を研修テーマとした実務的な研修を大学・大学合同で実施した。 ②施設 図書館 1・2 階男女トイレの改修、小体育館床の修繕、学生会館・7 号館空調機の更新、視覚障害学生から要望のあった 3 号館～チェリープラザ 99 渡り廊下手摺の追加設置。 ③研究支援 新任教員オリエンテーション、科研費事務研修、申請時のチェックなど申請支援を実施した。	
<u>(2) 令和 7 年度末点検結果と継続課題 (C) (A)</u> (1) (C) ①SD 大学・短大教職員合同 FSD 研修を実施し、教職員の実務における AI 活用の啓発として意義があった。事業報告の項目整理過程にも生成 AI が効果を発揮した。 ②施設 男子トイレの改修、空調工事、視覚障害者の要望への対応等、優先度の高い学生のニーズに即応した改善が実施された。 ③研究支援 2025 年度科研採択（研究中を含む）は桜大で研究代表者 6 件 直接・間接経費 3,740,000 円 研究分担者 4 件 直接・間接経費 1,300,000 円であった。 なお、名短大では研究代表者 3 件 直接・間接経費 2,730,000 円 研究分担者 2 件	

直接・間接経費 260,000 円 であった。

(2) (A)

①SD

研修結果をアンケート回答者 71 名中 68%が「有益」、25%が「まあまあ有益」とアンケートに回答しており、成果が認められた。好評であったため、2026 年度も FSD 研修で AI 活用の第 2 弾を実施する旨、FD 委員会と事務局で協議中。

②施設

令和 9 年度の情報科学部開設に向けた第 10 号館の新設工事が現在進行中。バリアフリー等のアクセシビリティ対応には、設計段階で十分に配慮。

③研究支援

新任教員オリエンテーション、科研費事務研修等により研究支援に努める。

評価に用いた指標（資料名）

- ・ 2025 年度 桜花学園大学・名古屋短期大学 FD・SD 研修会 参加者アンケート
- ・ 2025 年度 桜花学園大学 名古屋短期大学 科学研究費受入一覧

(3) 令和 8 年度以降の行動計画 (P)

①法人事業計画書・事業報告書

大学自己点検評価作業と相互に整合性が保たれ重複が最小限となる手法の検討

②ガバナンス・コード

定期点検と公表の手順策定